

平成28年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年2月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年3月10日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	延会	平成28年3月10日 午後4時25分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成28年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年3月10日（木）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第33号 平成28年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第34号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第35号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第36号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第37号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
 - 議案第38号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計予算
 - 議案第39号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第40号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第41号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第42号 平成28年度嬉野市水道事業会計予算
 - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議案第43号 嬉野市企業等誘致条例について
 - 議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。大変お疲れさまでございます。

本日から議案質疑の2日目に入りますが、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制としております。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定をしております

ので、御了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、3月9日、昨日に引き続き、議案第33号 平成28年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

では、これから歳出について質疑を行います。

予算事項別明細書103ページから292ページの歳出について質疑を行います。

初めに、歳出103ページから105ページまでの第1款、議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出106ページから139ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

まず、106ページから109ページまでの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

防犯灯整備事業であります。平成26年度から行われておりますけど、これまで設置した中で、その設置に対して、設置後、例えばまぶしいとか、そういった苦情等がないのかという部分と、整備計画では3,000基となっておりますけれども、市内全体的には防犯灯は何基設置されているのか。それと、3,000基以外の部分の防犯灯は今後どのように考えられるのか、その点についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

LEDの電球の苦情ということでございますけど、現在までに電球等に対する苦情やクレーム等はあっておりません。逆に、LEDへの切りかえを早く施行してほしいというような要望等はあっておりますけど、今のところ苦情等はあっておりません。

それと、市内の防犯灯ですけど、3,000基というふうにしておりますけど、私たちが把握をしているところで3,000基ということで、未提出の地区がございますので、若干漏れがあるかもしれませんが、一応3,000基を若干超す程度と考えております。現在までに、26年度に236基、27年度に300基ということで施行をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

まず最初の、苦情等ということでありまして、他自治体においては家の中に入ってきて非常にまぶしいとか、そういった苦情等があると。基本的には自治会等でしていただいているんですけれども、まぶしい等の苦情があれば市のほうで対応をしますと言われてい

る自治体もあるんですけども、今のところ明るくなってよかったと、基本的にはそうだと思うんですけども、そういったことが出た場合ですね。それとか、思ったほど長くもてずにすぐ切れたとか、他自治体ではそういった苦情もあるみたいなので、そこら辺に対して、今後そういう部分が出た場合には市としてどういうふうに対応をされるのかというのをもう一回お聞きしたい。

それともう1つは、大体3,000基程度で、今の答弁によりますと若干超える程度ということでありましたけど、その若干超える程度に対しては、今後はこの3,000基で終わりなのかどうか、この点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今ずっと設置をしていっておりますけど、例えば先ほど言われました、まぶしいとか、そういうことになりますと、業者さんのほうにお願いをしまして対応はできるかと思えます。

それとか、通常はある程度、10年程度の期間はもてるかと思えますけど、早く切れたというものもあるかと思えます。そういったところについては、時間が短過ぎるということであれば、そこは対応は可能かと思えます。ただ、一般的には後の管理は地区のほうにお願いをしたいと思っております。

それと、3,000基を超える分ということでございますけど、今、私たちが把握しているのが3,000基程度ということで、それ以外に調査を行いました分で、また追加で上がってきた分については対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっと最初、言い忘れたんですけど、LEDの最大の効果というのは、先ほど言いましたように長寿命と、明るいというのがありますけど、一番の効果は節電効果だと思うんですけど、この節電の効果についてどうなのかという部分と、それとあと基本的に、嬉野市内の漏れとか、さっきも言いましたけど、全体をLED化する、ほかの部分も含めてなんですけれども、今後完全にいろいろな部分についてLED化していくというふうな方向性なのかどうか、もう一度この部分も確認したいと思います。最後です。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

節電の効果ということでございますけど、地区で若干違いがあるかとは思いますが、1基当たり月額で120円から130円程度、年額にすると1,500円から1,600円ほど安くなるという資料がございます。

それと、今後の防犯灯以外でのということかと思っておりますけど、それにつきましてはちょっと私のほうからのお答えは差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

一般管理費の中で節を3つ出しておりますので、それぞれ質問いたします。

まず先に、空き家対策について質問をいたします。昨日の条例の分と重なる分については取り下げをいたします。

まず、この委託先、1,000万円上がっておりますけれども、どのような業種の相手先を予定されておられるのか。

もう1つは、地域の空き家の状況をどういった、ランクと申しましょうか、度合いで把握をされるのか。

もう1つは、計画策定におきまして、その地域の土地の状況がわかる、土地カンと申しましょうか、わかる方がこの委託先に入っておられるのか。入っておられなかったら、どのような形で情報を収集されるのか、お聞きします。

調査構築はいつごろまでにとすることは、昨日お聞きしましたので、取り下げをいたします。まず、その3つをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

委託先でございますけど、他の市とかを見ておりますと、コンサルのほうに委託をされている場合が多いかと思っておりますので、まずそういった業種にお願いして、プロポーザルというようなことで行いたいと考えております。

それと、地域の空き家の状況はどう把握するのかということでございますけど、前回、24年度に調査を行っておる情報等もございます。それと、それから新たに空き家等になったもの、除却をされたものとかもあると思っておりますけど、そういった情報もあらかじめ業者等にはお伝えをした上で、あとまた行政嘱託員さんの新たな情報等も取り入れながら把握をしていきたいと考えております。

それと、計画策定に土地カンのある区長、地域の方ということでございますけど、調査の段階では嘱託員、区長の立場で一緒に同行するということは予定をいたしておりません。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

おおむね承知いたしました。調査の段階では、地域の代表の方はメンバーとしては入らないけれども、情報的に的確に把握できる状態にあるということで認識しているのか。

それともう1つですけれども、全体のスケジュールと申しましょうか、今度新しく委員会を設置されますけれども、と同時に、この調査も入っていますけれども、調査につきましては、昨日の答弁によりまして28年度中に行うということであったんですね。ですので、そういったことからしますと、委員会を立ち上げて並行してされることもあるかわかりませんが、まず現状、状況をしっかりと把握した中で、委員会に委託するとか情報提供するとかという形をするためには、調査をやっぴり速やかに、28年度は12カ月あるんでしょうけれども、先行するのはこの分が先じゃないかと私は思うんですが、そこら辺の考えはどうかと思っております。

もう1つが、解体が1件入っております。130万円入っていますけれども、これは既に予定があるのかどうかを確認いたしたいと思えます。

以上です——ごめんなさい、これは工事費やっけんが、次のとで言います。いいのかな、これで……（発言する者あり）関連だからいいですね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

前回調査をいただいた情報、それと今回新たに、あらかじめ地区のことを一番御存じの嘱託員、区長さんの情報を得てから、その情報を生かしながら今回調査を行いたいと思っております。

スケジュール的には調査をなるべく早い時期に行いたいと思っております。当然、後のデータベースの作成等がございますので、今の段階ではいつということでは明示はできませんけど、ある程度早い時期に調査を行いたいと思っております。

それとあと、協議会については、年度内にその整備ができる可能性が出てきた場合は開催ということになりますけど、今のところ開催の予定をしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先ほど1回目の質問でしました、度合いといいましょうか、ランクと申しましょうか、その空き家の状況ですけれども、ハード的な状況もありますけれども、その持ち主の方ですね、地権者の都合とか、もしくは抵当担保じゃないけれども、土地を含めてある場合もあるでしょうし、そういった建物に属する内容とか、危険空き家になることもあるでしょうけれども、その手前で、活用という部分でその分が実際活用できる状態なのか、それとも、いろんな面で絡みがあってそこにはタッチできない部分もあろうと思いますから、そういった度合いの調査もされるのか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回は市内全域の空き家の調査ということになりますので、危険空き家だけでなく活用できる空き家についての情報も調査をしたいと思っております。それには本人さん、所有者等の今後の意向等についてもお尋ねをしてデータベースを整備したいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員、あと節がまだあります。どうぞ。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の節の工事請負費、防犯灯整備事業であります。

今年で3年目に入りますかね、今期も従来と同じような行政区単位で3基ということできくりがあるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

要望については、今期も各地区3基ということをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

27年度の3月で要望が上がらなかったからということで減額になりましたので、有効に活用していくために、その縛りを行政区単位じゃなしに全てになして、そういった一つのくくりが、実行効果があるかないかは別にして、それをもう取っ払ってしまったほうがいいんじゃないですか。大きい区、小さい区ありますので、私も一般質問で言いましたけど、行政区単位を外す考えはありませんか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

27年度は300基、要望どおり行っております。減額したというところは入札減によるものでございまして、要望の箇所は全基取りつけを終わっております。ということで、今年度も地区で3基ということで行っていきたいと考えております。

以上です。（「今の件は結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

19節をお願いします。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、次の19節、補助金であります。犯罪被害者等見舞金であります。

この分は昨日ちょっと質問したんですけども、国の法律にのっとって県また各市町村が該当するんですけども、県によっては、そこでこういった見舞金を策定しているところもあるんですね。そうしたときに、県の補助金と嬉野市の補助金と重なって支給することもあり得るんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

県によってはその見舞金の支給制度がございますけど、佐賀県においては見舞金の支給制度はございませんので、重複ということはないかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確かに佐賀県においては、その見舞金の設定まではしていないんですけども、先々そう

いったことがあった場合ということの想定の中では、重なってしまったときには重複することもあり得るんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在の佐賀県の制度で見舞金支給制度がございませんけど、後年度においてそういう制度があつてということになれば、そのとき考えなければいけないことかもしれませんけど、今のところ重複で支給ということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

19節、負担金、補助及び交付金ですね、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合が今年度増額になっておりますけど、その要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合ということで、以前から参加をいたしておりますけど、27年度は当初で1万円ということではしております、追加でその参加費が1万2,500円程度かかっております。

今回、当初予算で年間費の1万円の分、それと、サミットというのが毎年1回、11月ごろ開催をされます。そのときに、今回は市長とあと職員2名分ということで3名分の参加の負担金を計上いたしております。その結果、増額ということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それは11月に予定されているという話ですけど、どちらのほうで開催される予定になっているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

次の年の分は、ちょっと私が今、手元資料がございません。後でよろしいでしょうか。申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

昨年は市長のみということで、今年度は職員まで随行するということですが、その理由はどういうことでそういうふうになされたのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、28年度の開催の予算でございますけど、29年度におきまして本市のほうで開催を計画したいと思っております。ただ、確実にこれが29年度に行えるかどうかというのは、その開催、11月に行われますサミットの段階で決定になりますので、その都合で今回市長に参加をお願いいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まずそしたら、特定空き家の分について、1つずつ科目でいいですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○17番（山口 要君）続

先ほどの質問の中で、たしか条例のときに、これは28年度に計画をするというふうな答弁を聞いたような気がいたしますけれども、その確認をしたいと思います。先ほどの答弁では、今年度中に調査を完了するというふうな答弁でしたので、そこら辺の整合性を確認いたします。

そしてもう1つ、今回プロポーザル方式で行うというふうなお答えが今あっておりましたけれども、このような調査について、あえてプロポーザル方式をとる必要があるのかどうかと。要するに、プロポーザルというのは、いろんな企画を出されて、その中で選定をするというふうな形になるわけですね。この今回の調査そのものがプロポーザルに合うのかどうかということで、そのことについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

そしてもう1つは、これは条例でお尋ねすればよかったんですけども、特定空き家の指

定というものが、これは今、各市町村に完全に委ねられているというふうに認識をしておりますけれども、本市独自でそこら辺の特定空き家の——この条例も見ましたけれども、よくわかりませんでしたのでお尋ねするんですけども——指定を、ほかの市と比べてより進んだ形での指定というものができるのかどうかということ、その3点だけとりあえずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回この調査を行いまして、計画策定につきましては翌年度になるかと思っております。

それと、ちょっと2つ目が私が確認できませんでしたけど、プロポーザルの考え方ということでございますけど、やはり今回調査を行うに当たりまして、私たちの資料等も当然ございますので、そういった活用とかでいわゆる安価な予算の執行を予定したいと思っております。

それとあと、こういう措置法ができましたから、今までの知識を空き家のデータベース作成等にどうやって生かしていただけるのか、そういったところを聞き取りで今回プロポーザルということで考えております。

それと、本市独自の特定空き家の認定ということでございますけど、一応法にのっとりたところでの認定ということになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

2番目の分なんですけれども、結局、データベース化ということがあるから、今回プロポーザル方式をとられたということで理解をしいんですかね。単に調査ということであれば、今、安価なということで言われましたけれども、通常の入札とプロポーザル方式としたら、恐らく通常の入札のほうが安いというふうに私は思うんですよ。要するに、そこに企画というものがプラスアルファになってくるから、プロポーザル方式になるとやや高めになってくると。結局、冒頭申しましたように、要するにデータベース化に伴うからプロポーザル方式で行わざるを得ないということですかね。それを確認したいと思います。

そして、指定はしないと。もう次の分まで一緒に行きますけれども、先ほど山下議員の質問にもありましたけれども、今回、撤去ということで、この資料を見ますと、要するに寄附に伴う分についての撤去というふうに私はこれを見たんですけれども、寄附を受けた物件及び所有者不明等を市が直接解体・撤去を行うとこの資料に書いてありますけれども、要する

にそのような物件なんですかね。そして、今年度についてそういうふうなものがあったら、また補正等に対応するというふうなことなのか、そこら辺もお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

プロポーザルの分についてはデータベース作成ということで、議員御発言のとおり考えております。

それと、主要な事業の説明書にございますけど、寄附を受けた物件ということで、受けた物件とか所有者不明の物件について解体をしていくということで、今回一応1件分130万円を計上しているところでございます。ただし、今後調整をした上でということになりますので、執行になるかどうかというのは今のところ未定でございます。

それと、寄附を受けた物件というのは今のところはございません。

それともう1つ、この工事請負費等については、件数等がもし上がってくれば補正をお願いする可能性はございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。プロポーザルについては理解をいたしました。

結局、今回の特定空き家法の制定によって、今までの固定資産税に関すること、例えば更地と建物が建っている場合の固定資産税、今回によって、結局、空き家に指定された場合については固定資産税が約6倍ぐらいになるというふうに私は理解をしているんですけども、そこら辺の確認と、そして、結局それがそうであるとするならば、空き家の方に対してのそこら辺の周知、こういう形になりますよというふうな周知をしたら、また考え方というものが変わってくるのではないだろうかという気がいたしますけれども、そこら辺の確認だけをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

特定空き家に認定をされますと、先ほど議員御発言のとおり固定資産税が上がってくるといことで間違いございません。（「数字も6倍、確認」と呼ぶ者あり）単純に6倍になるということではないかと思えます。

それと、周知でございますけど、確かにそういった周知をしていけば対応はされるかとい

うところがございますので、調査時点とあわせまして、そういった周知を行っていきたいと考えております。

以上でございます。（「じゃ、次行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、防犯灯整備事業でありますけれども、先ほど来、質問があつておりましたけれども、これはあくまでも公平さを保つということだろうというふうには思いますけれども、結局、各地区によって防犯灯の設置台数はかなりばらつきがあるんですね。私の手元の資料では、多いところだと69がありますね、そのくらいのところと、十幾らというところ、かなりの設置台数にばらつきがある中で、今後もずっと各地区3基ずつという形で進めていかれるのか。それとも、私はやっぱり地区によって、先ほど申しましたようにばらつきがあるわけですので、多いところ少ないところと。そこら辺のところをやっぱり勘案しながらすべきであろうというふうには思います。だから、今のままでいかれると、結局、地区によって済んだところ、それ以降にやっと設置されている箇所、多いところにつながっていくという形にしかないというふうに思うんですよ。だから、今行っている各地区3基ということについては、やっぱり多少見直すべきではなかろうかなというふうに思いますので、そこら辺のところのお考えをお尋ねしたいと思います。

今回、地球温暖化対策ということで、全照明LED化ということが先般、国のほうで方針が定まったわけでありましてけれども、それによりますと大体30年目標ということで、今のうちのペースでいきますと大分前に達成するわけでありましてけれども、やっぱりよりスピードアップしていくべきであろうというふうに思いますので、そこら辺のところについてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えをいたします。

議員が御発言のとおり、そういった意向を持っておられる方も、地区の代表の方、囑託員の方おられるかもしれませんが、今のところこの3本で皆さんから御了解をいただいておりますので、3本ずつ行っていまして、当然早く終わるところがありますので、その分についてはほかの多いところにだんだん多く設置をしていくというふうに考えております。

それと、30年目標ということで、LED化のスピードアップをということでございますけど、私たちのほうも一括ではどうかというような提案も業者のほうから実際受けておりましたが、なかなかその一括で、リースで10年間というような提案も受けておりました

けど、あと、そこにどうしても財源的なものが確保できないということで今のところ断念をいたしております。それでいきますと3,000本が一気にLED化というふうになるわけですが、どうしても一般財源で対応するということになりますので、そこで対応が今のところできていないということでございます。LED化については、なるべく財源の確保ができる際は、例えば交付金等が交付されるという場合は、多く対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の状況でいきますと、2030年に対して2024年、6年前倒しで大体できるような数字の推移になるわけなんですけれども、結局、先ほど申しましたように、余りにもお役所仕事というか、何回も言いますけれども、設置台数に対して各区3基ずつという形、これはやっぱり今からでもいいですから見直していかれたらどうかというふうに再度御提案をいたします。

今、総務課長は了承をいただいているというふうなことを言われましたけれども、これは駐在員会か何かのときにそのことを申し上げられたわけですかね、それで皆さん方の了承をとられたわけですかね。そのときの説明の仕方も、そういう了承の結果につながっているんじゃないかなという気が私はいたしますけれども、そこら辺についてはもう言いません。市長、ここら辺について、もう少しスピードアップしていかれるお考えはないんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この街路灯のLEDにつきましては、私どものほうが先駆的に取り組んでいるわけでございますので、できる限り予算は組んでいきたいと思っております。また、国の動きも出てきておりますので、そういう予算が出てきて組み合わせることができるならばスピードアップもできると思っておりますので、引き続き研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。（「議長、次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどの山口議員の質問——私も山口ですけれども、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合、やっとなら参加していただき、今いろいろ研修を重ねられていると思うんですけれども、ここで、この地域に飛び出す公務員を応援する首長連合の中で地域アワードというのがあ

りますけれども、そのことについては御存じですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

存じ上げております。それで、一回市長のほうもその審査に加わって審査をしていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長が審査員に加わられたということでありましてけれども、本市職員がその地域アワードに対して応募はされたんですかということをお尋ねしたいし、市長が審査員に加わっているということであれば、そのことを十分に御承知だと思いますので、当然、市の職員に対してそのことに応募をすべきだというふうな要請はされたんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

市長は審査には参加をされましたけど、私たちが今、地域コミュニティということで、市職サポーターということでの活動を行っているところでございますけど、そういった活動で参加してはどうかというふうな検討はいたしたところでございますけど、今のところその応募についてはいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

検討だけじゃだめなんですね。何でもそうなんですけれども、答弁でも「検討します」で終わり。もう一步、先に踏み込む、検討した後に当然、先ほど申しますように市長が審査員になっているわけですから、審査員になっている市からそこら辺のアワードに対して応募がないというのは、私は理解できない。そして、今、嬉野市の公務員の方、市の職員の方も結構いろんな形で地域に飛び出して頑張っておられるわけですので、その体験等を含めていろんなお考えをお持ちだと思います。であるとするならば、こういうものに対して応募をして、そして、より一層意欲を高めていく、そのことが大事であろうと。2年後に嬉野市で開

催されるということについては、それは私も賛成をいたしますけれども、そのことよりか、むしろそのようなものに応募して職員がやる気を起こす、次のステップに向かっていくということが大事であろうというふうに思いますので、そこら辺のことについて、それはもう市長にお尋ねをいたします。

それで、市長が今までこの地域に飛び出す公務員を応援する首長連合に参加されて、その成果というものがどのようなものであったのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

参加の中身については職員から報告を受けておるところでございますので、そういう情報につきましては会議等で全部流すわけでございますので、理解はしているというふうに思っております。

そういう中で、佐賀県でまだ開催があっておりませんので、全体的な動きの中で私どものほうで開催できたらというふうに考えておるわけございまして、そういう準備をぜひ進めていきたいというふうに思っております。

また、それぞれの自治体の公務員が頑張っておられるというのはもう十分承知をいたしておりますので、私たちも全て見るわけじゃないわけですけど、担当を分けて見るわけございまして、そういう点は参考になることがございますので、そういう点で私どもの会議等で伝えて努力するようにしているところでございます。

以上でございます。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員、あと委託料の職員健康診断と教育再生首長会議。山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、もうさらっと行きますけれども、職員健康診断、これも補正でお尋ねをいたしましたので、あらかたわかりました。

こういう形だと、平成28年度の当初予算の計上の仕方も、やっぱり100万円減額になっているわけですので、そこら辺を踏まえるならば、平成28年度の当初予算は平成27年度の当初予算の計上と同じ数字なんですね。だから、ある程度減額というものをしながら計上すべきじゃなかったのかなという気がいたします。その点だけお答えをいただきたい。

もう1つは、教育再生首長会議について、市長は参加されてどのような感想といたしますか、そこら辺だけをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、健康診断でございますけど、単価が下がったということで、今回3月補正で減額をお願いしているところでございますけど、単価が下がった分で今回計上をいたしておるところでございますけど、新たに昨年12月からストレスチェックということで実施が義務づけられておりますので、この分の予算を追加で計上いたしました結果、額がこういう額になったということになっております。

それと、教育再生首長会議でございますけど、昨年補正でお願いをした後にすぐ会費を、1万円で計上させていただいているところでしたけど、2万円ということで予算執行がちょっとできておりません。ということで、今回は年度当初から、28年度から参加をするということで予定をいたしております。

以上でございます。（「ああ、そういうことですか。もうそれでよかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

わかりました。総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

先ほど地域に飛び出す公務員を応援する首長連合ということで、次回開催地でございますけど、千葉県酒々井町で、今のところ来年1月下旬に開催を調整されているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか、もういいですか。（「もうよかです」と呼ぶ者あり）

では次に、歳出111ページの1項、総務管理費、3目、財政管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

111ページの委託料ですね、公会計統一基準移行支援業務の内容と、この委託先をどういうふうにするのか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

公会計統一基準移行支援業務を委託するわけですが、まず、公会計につきましては、現在の現金主義による会計を補完するものとして取り入れるようにという指導のもと、嬉野市では平成20年度から基準モデルにより取り組んでまいりました。その当時から、取り入れ

るモデルとしましては基準モデル、総務省方式改定モデル、その他のモデルということで複数のモデルに分かれておりましたので、総務省が平成27年1月に統一的な基準モデルを示され、平成28年度決算について、この統一的な基準により公表が求められております。その統一的な基準に移行するために必要な支援業務を予算化しているところですが、現在まで仕訳とか固定資産の整備関係、あと財務4表の作成、連結財務諸表とか、そういったものは現在まで行っております。これに加えまして、新たな公会計システムのソフトの導入とか統一基準への対応の追加支援業務などを今回お願いして、委託先としましては従来から会計事務所のほうをお願いをしておりますので、引き続き今までのノウハウの蓄積がございますので、その会計事務所になると考えております。

以上です。（「よかです。わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

一般質問でも申しましたので、あと、もうあんまり言うことがないんですけども、まず、これは新規事業ですので、主要事業の説明書ぐらいはやっぱり1ページつけてほしかったですよ。当然そこにおいて説明資料をつけておけば、あんまり聞くこともないんですけども、今後については、新規事業だけは必ず主要事業説明書に入れるということをほかの課の皆さん方にもお願いをしておきたいと思っております。

そして、先ほどのお答えに御質問するわけなんですけれども、今の流れからいきますと恐らくM会計事務所だというふうに思っております。その場合は、もう完全に随契になってくるわけですね。その確認だけちょっとしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

随契の予定でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の財務諸表、今回、総務省モデルという形を総務省が通達を出しているわけなんですけれども、結局、財務諸表とプラスアルファということになる中で、その財務諸表と切り離してというかな、少し視点を変えてというかな、随契じゃなくして違う会計事務所というふうなことについては全然お考えになったことはなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

今まで蓄積したものがかなりございますので、そういったものを活用する、そういったデータを全て新しい業者にお渡しして再度ということも可能とは思いますが、今までの流れの中で引き続きお願いをしたいと考えたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先日の一般質問のときには税理士か公認会計士等々ということを上申しましたけれども、以前の一般質問のときに、結局、財務諸表、3年間M事務所と契約をして作成をした。そして、あとについては、そこら辺の数字等、はめ方等を見れば、ある程度研究すれば市の職員でも可能ではないかなというふうな御質問をした経緯もあるわけなんですね。今までそこら辺の改善というか、そのことについて検討されたかどうか、その経緯だけをお尋ねいたします。

そして、これも一般質問のときに申し上げましたけれども、やっぱり今後については財務諸表をいかに生かすかと、活用していくかということ、それが財務諸表をつくる一番の目的ですので、そこら辺だけを、2つだけを、今後どのような形で生かしていくというふうなことも含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

単独、自分たちの力でできはしないかということですが、私たちもずっと単年度主義といいますか、現金会計、現金主義の予算でしか接しておりませんので、その分析、仕訳すらほとんどできない状況でございます。そここのところは基礎的な資料が間違っておれば結果も間違うということになりますので、非常に難しいと考えました。それで専門家をお願いすべきと判断をしたところでございます。

また、それを生かすことにつきましては、今後、全国的にそういったことを活用した自治体間の比較とか、そういったものが出てくるのはもう間違いないと思いますので、必然的に私たちもそういった財務関係の書類を見る力が求められてくるものと考えますので、そういったことで活用をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この財務諸表を作成した後に、以前は議員も呼んで、そして職員集めて研修会をされましたよね。その後、そのことについてされたとかどうかということだけを確認しておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

その後、財政課に対して成果物を持参されるときに幾らか説明を受けただけでございまして、それを一般の職員に方にお知らせしたという経緯はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、歳出112ページから114ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

112ページの放置自動車廃物判定委員会委員、内容と役割、それと権限といいましょうか、どこまでおありなのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

放置自動車廃物判定委員会委員の内容と役割及び権限ということですが、嬉野市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例がございまして、その第12条に規定されました委員で、放置自動車が捨ててあるものですね、廃物であることの判定と、放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関し必要な事項を審議するとされておりまして、市長の委嘱により15名以内で構成をしております。

条例の中に、市長が指導するとか、そういったことがあるんですけども、そういった条例に規定する措置をとるに当たり、廃物であることの認定が必要な場合がございまして、その廃物であることの認定をしていただく委員会ということになりまして、権限と申しますと市長の権限になりますので、それを補完するといえますか、判断のもととなる廃物の認定をするということになるかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

内容と役割ということで、当然考えられるところだなというところでございますけれども、ちなみにお尋ねしたところの真意は、嬉野地区になりますが、私個人的にもちょっと気になっておったんですけれども、某公園の駐車場に長年、放置自動車がありました。市の方、多分御存じかと思えますけれども。ちなみに27年度としては撤去等の実績がおありなのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

恐らく合併以来、この委員会によって廃物の認定をして処理したという事例はないというふうに思っております。近年もあっておりませんで、この委員会自体もまだ、任期が2年ということですが、協議する段階において委嘱をするという形をとっておりますので、現在も委員の委嘱は行っていない状況になっております。実際、放置自動車の処理を行った経緯はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

そうですね、実績でも出てはいなかったもので、そうかなと思いましたが、やはりこういう特殊な委員会がある以上、その効果を出していただきたいということで、今後、特に観光地である嬉野のですね、いわゆる迷惑な部分と言ったらちょっと言い過ぎかもわかりませんが、ぜひ効果が上がるように対処を今後要望しておきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、114ページから116ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

定住奨励金についてお伺いしたいと思います。

これは平成20年から行われている制度でありますけれども、これまでにこの奨励金によって嬉野市に転入していただいた数、それから、問い合わせ等は結構あっているのかどうか、そこら辺の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成20年にスタートして、これまで313人の転入者がいらっしゃいます。

問い合わせにつきましては、業者さんにお尋ねの件数が結構ございまして、業者さんがかなり制度も熟知をされているということで、直接市のほうへ個人的に問い合わせ等についてはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

313人、そしたら、その判断としては結構効果があっているというふうに、これだけの支援に対して313人というのは、担当課としてはどういうふうに捉えられているのか。その点と、Iターン、Uターン、Jターンとありますけれども、この313人はどういった方なのかというところまで掌握されているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市に転入をしていただくということは、人口減少社会で非常に大きな役割を持っているということで、これまで以上にこの嬉野に定住していただければと思っております。ただし、これは地域間競争が激しくなっております。ほかのところに負けないように嬉野市のPRも積極的に打っていきべきだと思っております。

あと詳細ですね、Iターン、Uターンあたりの状況については、すみません、ちょっと把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

以前、この定住者の方にアンケートをとったら、実際、嬉野に来ていただいた方でこの奨励金があったから来たという数が相当少なかったというのを記憶しているんですけども、そこら辺についての考え方。

もう1点、ちょっと一般質問的になって申しわけないですけども、実際、今から嬉野市も高齢化が当然、今の現状もそうなんですけれども、今後もどんどん高齢化して、ひとり世

帯の高齢者の方がふえていく中で、都会に行った方が嬉野に戻ってくると、戻ってきたいという方の話をぼちぼち聞くんですけど、家はあるわけですよね。そういった方にリフォームという形のUターンの奨励金等は考えられないのかどうか。この点については、すみません、市長のほうにお伺いしたいと思います。

以上の点を再度お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

転入者の御意向、どうして定住していただいたのかということで聞いたところ、確かに嬉野市に奨励金を設けていて、その制度はかなり効果があったものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

リフォームの件につきましては、以前の議会でも御理解をいただいて県のリフォーム助成等も取り組んだところございまして、やはり戦後しばらくしてから御自宅を建てられた家が、リフォームして新しくなって住み心地が非常によくなったという話は聞いておるわけでございます。

議員御発言のように、嬉野を後にして都会で頑張っておられる方が、帰ってこようと思ったときに自宅が余りにも、年数がたっておってすぐ住むわけにいかないというふうな事情も確かにあるんじゃないかと思えます。そういう方々が、いろんなふるさと会でも「家はあるけれども」という話をよくされるんですけど、事情はその方々によっていろいろ違います。しかし、その方々が、私どものほうのリフォームの事業によってふるさとへという意欲を持っていただくということがあるならば、新しい考え方として取り組む必要があるんじゃないかと思えますので、しばらくちょっと研究をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

定住奨励金について、申請者の年齢の内訳を教えてください。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

定住促進奨励金につきましては、転入奨励金と持ち家奨励金とございます。

まず、転入奨励金のほうからお答えをいたします。一番多いのが30代でございます。これは51人です。全体106人中ですので、全体比としては48%になります。次に40代、これが19人です。次に3番目が50代、60代、これは同数でして13人です。

次に、持ち家奨励金のほうでございますけれども、こちらは全体182人いらっしゃいまして、30代が96人、率にして53%です。そして、40代が44人、20代が26人となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田健児議員。

○1番（生田健児君）

他市では、若い世代や子育て世代などにより手厚く補助制度があるようですが、これからそういった考えは嬉野にはございませんか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

前回の一般質問でもこれは出ていたかと思えますけれども、今の制度ではそこまでうたっておりませんけれども、地方創生総合戦略の実現に向けていくためには、そういうのも新たにつけ加えていきたいということで課内では検討をしている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田健児議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ4つそれぞれ別々にいいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、いいですよ。

○17番（山口 要君）続

まず1つ目、流れですので、定住促進奨励金から行きます。

ちょっと確認をいたします。私が持っている手元の資料では316人となっておりますけれど

も、今313人ということでお答えいただきましたけれども、どちらが本当ですかね。それをちょっと確認——1回目の質問になりますので、続けていきます。

今後の方向性として、今316人という中で、移住者を見たときに、結局もう佐賀県の場合が大半であり、そのうちでも武雄、鹿島が大半ということですよ。そしたら、そこら辺で数打ちあたるじゃなくして、やっぱり重点的に、お互い鹿島、武雄とのサバイバルですので、そこら辺はもう十分、もう遠慮することなしに武雄、鹿島に対しての集中的な定住促進奨励金の呼びかけというんですか、そこら辺をやる必要があると。ここにアメリカ人が1人いらっしやいますけれども、アメリカまでいろんなパンフレットを送っても無駄になりますしね、送料だけが高くなる。ところが、やっぱり今後については武雄、鹿島に集中的に行くべきであろうと。年度を見ても、20年度とか27年度を見ても、もう全部、武雄か鹿島が入れかわっているだけなんですね。1番と2番は武雄か鹿島。そういうことについてのお答えをとりあえずいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

数字の313人と316人については、すみません、後で確認をさせていただきます。

武雄、鹿島の集中的呼びかけなんですけれども、これにつきましては嬉野市内に進出されている企業さん、それと大きな病院ございますので、そちらに定住促進のチラシを持って、ぜひこちらのほうの制度を使ってくださいと。かなりの方が武雄、鹿島、それから波佐見とか、そういう方面から来られていますので、そういう呼びかけを今もしていますし、今後、力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

当然もうターゲットが、これは数字によって見えているわけですので、そこに集中的に行くということが大事だろうと思いますので、ぜひ今後も継続的にそこら辺のところをやっていただきたい。

もう1つは、結局、転入プラス持ち家にしても、25年度をピークに26年度、27年度と少し減少傾向にあります。例えば転入にしても、25年度19件の53人が、26年度13件の39人、27年度9件の28人、持ち家にしても、25年度の45件の154人が、27年度は26件の90人と。特に転入プラス持ち家に関しては、25年度の64人に対して、27年度は35人、約半分に落ちてきているんですよ。そこら辺の流れというものについてどのようにお考えになっておられるのか、

それに対してどのような対応を今度していこうとお考えになっておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

平成25年度の64件につきましては、これは消費税駆け込みですね、消費税増税が予定をされておりましたので、この駆け込み需要で非常に伸びているという傾向がございます。その後若干減りつつあります。さらに言えば、来年度、29年4月にまた消費税の増税も検討されている中で、住宅着工の動向というのは景気の動向にも左右されますので、このあたり非常に難しい判断なんですけれども、うちの制度、このような制度を設けておりますので、より多くの方にぜひ活用していただきたいという思いがありますので、この点につきましては周知等をもっと徹底させていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今言われたように、消費税増税駆け込み前ということであれば、今回の消費税増税駆け込みということについてもリンクしてくるわけですので、やはりそのところの増税前の時点において、そこら辺のPR等々をぜひ行っていただきたいということだけをお願いしておきたいと思います。

次に、総合戦略推進委員でありますけれども、まず、今回5人、2万9,000円ということ で計上がされております。その内容説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

推進委員さんは9名いらっしゃって、今度の見直し、PDCAサイクルを回すために9名そのまま委員さんをお願いしておりますけれども、報酬が発生するのはそのうちの5名ということで、開催日数を1回ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最後に言われましたけれども、私はこれは1回だけでいいのかということをお初に言おうと思ったんですけれども、どのようなお答えが出るかなというふうなところで、そこでとめたんですけれども、これは1回だけでいいのかと。やはりPDCAサイクルをしていくためには、最低やっぱり年に2回ぐらいは開催をして、その状況というものを把握しながら次のステップに向かっていくべきだというふうには思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今月末に推進委員会を予定しております。その中で、28年度の回数と、それから開催時期ですね、このあたりをちょっと話し合いしようと思っておりますけれども、事務局といたしましては、地方創生推進交付金、いわゆる新型交付金ですね、この姿が今ちょっと見えていないということと、それと、次年度の予算にも委員さんの意見を反映させたいということで、9月から10月に1回開催をしたいという考えでおりますけれども、これにつきましては、先ほど言いましたように3月末に開催いたします推進委員会の中でちょっと諮っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

諮っていきたいというのは、そこでもう一回したほうがいいという意見が出れば、再度補正で対応するというところで理解をしいんですかね。それを確認をいたします。

前も申し上げましたけれども、今回の総合戦略推進委員、以前の方がそのまま継続されるというふうに思っておりますけれども、非常にすばらしいメンバーばかりでありますので、今回の総合戦略にかかわらず、いろんないい意見が出ると思いますので、ぜひこの分の会合についてはできるだけ多く開催をしていただきたいというふうに要望をしておきます。とりあえず補正の対応だけ確認いたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁でそこまで言おうとちょっと思っていたんですけど、すみません、この分については委員報酬ですね、補正まで場合によってはお願いをしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、CDに行きます。

これについては、とりあえず50万円の詳細だけ御説明いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これはレコーディングの委託料を組んでおりますけれども、どなたに歌ってもらうかがまだ今のところ決まっておられません。これは、もう作詞作曲していただきました佐藤さんの意向もございますので、申しわけございません、詳細についてはそれぐらいしかお答えできません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これの予算の組み方といいますか、レコーディングをするということは、当然、歌手、歌手さんが伴ってくるわけですね。ですから、レコーディングの予算計上をしなかったら別なんですけれども、レコーディング50万円ということを計上していく中においては、プラスアルファの歌手に対するそこら辺のところもあわせながら、それが歌手さんによって高くなったり安くなったりする可能性はありますけれども、そこら辺のところまで当然計上しておくべきだったというふうには思いますけれども、そこら辺についてはいかががお考えなのか。

そしてあと、これができた後のことについて、販売等々について今のところ考えておられないのか、それとも、どういう形で販売するというか、そこら辺のところについてお考えになっているのかということ。そしてその場合、私もよくわかりませんが、著作権というのがどういう形で発生してくるのか、そこら辺まであわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

レコーディングにつきましては、課内でもかなり検討をしたんですけれども、どうしても金額がですね、やっぱり歌手さんで幾らになるのかは、かなりもう上下をするということで、なかなかつかめなかったというのが事実でございます。

あと、作詞作曲の分につきましては、著作権は嬉野市ということで、今、曲だけの分もうちのほう著作権を持っておりますので自由にできるんですけども、殊レコーディングで歌手がついてきた場合は、例えば大手のレコード会社等が入ってくるようなことがあれば、その辺までちょっと協議をする必要がございますので、今の段階で同意していくということができない状況でございます。

以上です。（「今回そこまであわせて計上しなかった理由、なぜこれだけしたのかということも」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

これだけしかなかった理由としては、はっきり何なんだということはお答えできませんけれども、歌詞をつけてレコーディングをするというところだけの予算を組ませていただいと。場合によっては、歌手さん次第では、これはちょっと金額的にも多額な金が発生するということになるかと思っておりますけれども、その際はまた補正等をお願いをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

補正で対応するというので理解はいたしますけれども、やっぱり何らかの形でね、もうレコーディングするということはわかっているわけですので、そこであと増額するか減額するかは別にして、そこら辺のところまであわせて計上すべきじゃなかったのかなという気がいたしましたので、これ以上はもう申しません。次に行きます。

次に、地域公共交通活性化協議会についてであります。

これが、結局ここに、予算説明資料10ページの中で618万1,000円計上がなされております。この中で運行委託料、大野原線は理解をいたしますけれども、春日線が入っております。その前の事業の目的・効果については、「嬉野市地域公共交通総合連携計画に基づき計画的かつ効率的・効果的な取組みを行う。」というふうに文言が入っております。これは、最初これできたときから同じ文言であります。

このことで、実はもう1つ、資料の23ページ、福祉バス運営事業で、これも春日線が当然入って今運行がされております。もう福祉バスが始まって3年目になりますかね。やっぱりここら辺で何らかの検討をすべきではないかなと。そして逆に、地域公共交通活性化協議会の春日線の分まですべきじゃないかなと。この質問と、そして、この春日線、大野原線の予算の内訳というのがきちとなっているのかどうか、仕分けがね。それもお尋ねをしたいと思います。

私が申し上げたいのは、もう3年経過する中において、何らか最初に頼むときをお願いし

た経緯があるかもわかりませんが、今、現に福祉バスを走らせて、それが非常に活躍をしているわけですので、逆にこの地域公共交通活性化協議会の予算、春日線の分については福祉バスに回して、より有効的な活用を図るべきではないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地域公共交通活性化協議会の予算につきましては、主に乗り合いタクシーの予算でございますけれども、春日線、大野原線の2線ですね、仕分けはできております。仕分けした上で予算を計上しております。

あと、福祉バスとの兼ね合いなんですけれども、この福祉バスというのが幹線以外の枝線ですね、そちらを補完するという形でできているものと認識をしているわけでございます、今、春日線について、やむなく一部を、そこしか通れないということで福祉バスが通っているわけでございますけれども、大きな目的といたしますか、そこがちょっと違うんじゃないかと判断をしておるわけですが、乗り合いタクシーにつきましては、仕事、学校とか病院とか、そういうものが目的として使われているものと思っております。福祉バスにつきましては地域間の移動、公民館とか、まんぞく館とか、そういうところに行くために使われているものだと思っております。

以上でございます。（「仕分けの半分、どれくらいの金額になっているのかおわかりですか」と呼ぶ者あり）

28年度の予算の組み方として、春日線につきましては運行回数786回で、委託料が418万9,380円。春日線だけでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）あと、収入見込みにつきましては77万3,829円でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、揚げ足をとるような形になりますけれども、福祉バスについては幹線以外、通れる道がないときに幹線を通るというふうなお答えをされましたけれども、今、福祉バスが回っている実態というものについて、どれくらい把握をし御存じなのか、そのことをお伺いしたいと思います。

そして、今、福祉バスについてはかなり送迎なんかも行っておられます。もうある意味じゃ、今の地域公共交通活性化協議会で行っている乗り合いタクシーと重なっているという

んですか、そこら辺のところもある状況だと私は思っております。そこら辺を含めて担当課長としてどの程度把握をしておられるのか、再度お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

福祉バスの経路等については、すみません、承知しておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、恐らく幹線以外どうのこうのというお答えをされたというふうに思います。それは置いて市長にお尋ねをいたします。

今後についても、このことについてはずっと継続、2つとも同じような形で継続していかれる考えなのか。それとも、この地域公共交通活性化協議会、乗り合いタクシーについては少し見直しをして、そしてその分の、例えば春日線については340万円の持ち出し、418万円に対して77万円ということはそういうことですよ。だから、そこら辺について、より福祉タクシーを充実した形でやっていく方向というものについては、もう何ら検討の余地がないということで理解をしいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

福祉バスと、それから有償のバス、路線関係との競合問題の課題というのは、これは私どもだけじゃなくて、県内各自治体、同じような問題を抱えておまして、この前の県との協議の中でも、これが一つの大きなテーマとして出てきております。

そういう中で、福祉の部分で受け持つ範囲とか、それから一般的な路線バス関係が受け持つ範囲とかいうのをですね、いろんな見直しをしていこうという意見が出ていますので、そういう議論も起きてくるのではないかなというふうに思っております。

ただ、現在のところ、私どもとして有償の路線を残すということになりますと、やっぱり競合するところについてはできるだけ避けて福祉バスを走らせるというふうになっていきますので、もうしばらくちょっと様子を見ていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、116ページから117ページまでの1項、総務管理費、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長を余り苦しめると後で恨まれますので、もうさらっと行きたいと思います。
まず、今回、旅費、そして交際費が減額になった理由だけお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

旅費につきましては、今もできるだけ安いチケットを購入してはいつているんですけども、予算的などころもありますので、できるだけさらなる安いチケットを購入して、あと、1人でも可能であれば1人で企業誘致、企業訪問等を考えております。

あと、交際費につきましては、これは企業訪問時のお土産代でございますけれども、予算の範囲内で対応できるということで、このような形になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

旅費の分についてはわかりました。

交際費、平成27年度の分について補正で減額されていましてか。ちょっとそれ見損なったら申しわけないんですけども、予算の範囲内で対応できるということであれば理解をするんですけども、今からいろんな形でもっと積極的に誘致をしていこうという中において、これが昨年度の16万2,000円から9万5,000円と約半分ぐらい落ちて、だから、そこら辺のところは私は理解できなかったから、このようなお尋ねをいたしたんですけども、確認だけお願いをいたします。そして、今後について、今まで以上に積極的に誘致活動というものについて取り組んでいかれるお考えなのかということもあわせて。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

補正は27年度はしておりません。あと、今後につきましては、企業誘致、地方創生を進めていく中では非常に大きな要素を持っておりますので、雇用の拡大に向けて今まで以上に積極的に嬉野市を売り込んでいければと思っております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。次に、歳出117ページから118ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

この分の14節、使用料及び賃借料の、自治体クラウド利用料について28万5,000円計上されておりますが、質問いたします。

3点出しておりますので、そのまま読みます。

契約時より人口が減っているが、契約の見直しは行っているのか。また、どのように利用されているのか。私が見た中ではこのサイトは活用されていないと思うけれども、ホームページの見直しも必要ではないかということで、続けて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

このサービスにつきましては、住民1人当たり10円という単価の基礎となっております。

契約時の人口につきましては、前年の1月1日現在の人口、住基人口ということでございましたので、26年1月1日の住基人口2万8,013人、この人口ベースで利用料28万130円、この分を27年度契約しております。

契約については、これは毎年、長崎県と結んでおるわけでございますけれども、あと28年度につきましては、27年1月1日の住基人口が2万7,703人ですので、28年度の契約については27万7,030円となります。それぞれ27年度、28年度と、予算額は28万5,000円という金額を計上しておるわけでございますけれども、施設を新たに追加した場合、1施設当たり2,000円の追加費用がかかると聞いております。その辺を含めて28万5,000円を組ませていただいております。

それと2番目の、どのように利用するのかというところですが、現在のサービス内容といたしましては、施設の空き状況の確認のみとなっております。

それと、このサイトは活用されていないと、ホームページの見直しをとということでございますけれども、この分につきましては、ホームページを見ていただいておりますけれども、ちょっと予約の入力ができていないという施設もございます。今後ちょっと入力の徹底を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

1 番目の質問の内容はわかりました。

3 年か 4 年前になるんですかね、私が所属していました総務企画常任委員会ですね、特に新しい公共施設ができるということも含めてですけれども、空き状況、もしくは予約のシステムというのを見て、長崎県はもとより新潟県ですか、そちらは P F I とかもろもろあったんですけど、その中で公共施設のところを確認しました。

そうしたところ、今もそうですけれども、長崎県の分が非常に安価で使いやすいということもあるんでしょうけれども、もっともずっと進化しているかもわかりません、ほかにもあるかもわかりませんが、こういった形で御提案しながら採択をいただいて使っておられるんですけれども、使っておられると見ていいのかなどか。

私の方ですけれども、けさも確認したんですけれども、全体のホームページにはしっかりと公共施設の案内があります。しかし、この i・T o t t o (あいとっと) というのが、入り口がないんですよね、入るところがないわけですよ。だから、基本的には多分それは閲覧が、ここにはリンクとして入っていないからわかりませんが、全く見れない状況じゃないかと思うんです、一般には。専門的な知識があれば別でしょうけれども。そういったところは、一般の市民、もしくは外からの利用者が見られるような形で、まずその見直しをしていただきたい。

そしてもう 1 つは、空き状況でもいいんでしょうけれども、これは非常に柔軟に、よそでは逆に施設の概要、立体的な仕組みもつくっておられますし、そして予約までしているところもあります。そういった点で、要するに利用者のレスポンスがわかるような形で反映していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

ホームページにつきましては、バナーのところをクリックすれば入っていけるようにしていますので、これは普通の方でも見れるようになっております。ただし、先ほど言いましたように、中の施設の空き状況がですね、ちょっと申しわけないんですけれども、不備があるということは事実でございます。

それと予約ですね、これは今後の課題として、今は空き状況しか見えませんが、行く行くは予約までできるような形で考えておりますけれども、この予約をしていくようにするには運用規則等を定めていく必要がございますので、この点につきましては先進自治体、導入自治体を勉強しながら、そちらのほうに向けて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ見直しをしていただきたいと思います。
以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、118ページから120ページまでの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

13節、委託料、結婚支援推進についてです。

27年度の実績及び結婚支援内容の詳細についてですね。また、28年度何か新しく追加された分や改良された分があったら教えてください。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

まず、27年度の実績ということでございますけれども、こちらは2月末現在で登録者同士の結婚が1組ということと、それから男性登録者が1人御結婚されて、そして女性登録者が3人御結婚をされているということでございます。

それと、結婚支援内容の詳細ということでございますけれども、これは委託料に関する結婚支援内容の詳細ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

委託に関する結婚支援の内容の詳細でございます。

こちらにつきましては、結婚支援サポーターの研修会、そして男性登録者のコミュニケーション能力の向上講座の開催に関して、そしてあとは男女の交流のイベント、そして心理学のセミナー等々に関する委託ということでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

申しわけございません。平成28年度からの新規ということでございますけれども、この委託に関しては特に新規ということはありませんけれども、ただ、コミュニケーション能力向上講座についての内容をもっと詰めていったりとか、あるいは回数をふやしてみたりとかいうところのことは、27年度よりも回数的には多くしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

11節．需用費の修繕料（ひとにやさしいまちづくり）9万5,000円計上されていますが、これは庁舎前のモニュメントだと思いますが、どのようなメンテナンスを行われるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

こちらは、まず像全体のクリーニングを行います。クリーニングを行いまして、その後に色合いが剥がれた部分、あるいは破損した部分について着色をいたします。全体の色合いを合わせた後にクリアコートを施すこととしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

そしたら、今回メンテナンスを行われて、また今までのように劣化した場合、次もまたそのようなメンテナンスを行わなければならないんですよね。どのくらいの期間もつのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

実はこの像自体は平成19年につくられた像でございますけれども、うちのほうが銅像に関しましてメンテナンスが必要というふうな認識を実はしておりませんでした。今回これで、修繕料の中で、先ほど申しましたような作業をした後は、日ごろのメンテナンス、要するにほこりの除去であったり、あるいは水拭きでやってみたりということ、業者の指導に従いまして今後行っていくということになりますので、もっと長いスパンで、10年とは言わない、20年近くはこのような作業をしなくても済むような形で寿命が延びていくというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

もう最後ですけど、そしたら、今までそのような拭いたり掃除したりはしていなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

先ほど申しあげましたように、銅像に対して日ごろのメンテナンスが必要という認識をしておりませんでしたので、そのようなことを、気づいたときにほこりを払ったりとかいうのはございましたけれども、いかんせん1カ月放置をしておきますと、なかなか取れないということが実態でございまして、今まではそのようなことはほぼやっていた状況でございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次どうぞ、委託料。川内議員。

○3番（川内聖二君）

次は、UDおもてなし体制整備ですね。

ガイドヘルパーと障がい者ガイドについてお伺いをいたしますが、事業の全体的な説明をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

事業の全体的な概要の説明ということでございますけれども、この委託料全体の内容ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

主な実施内容といたしましては、てくてくラジオのシステム整備ということでございます。それと、ヘルパーを必要とする障がい者の方々のまち歩きをサポートするために、ヘルパーに対してガイド研修を実施するガイドヘルパー育成ということでございます。それと、UDマップ作成。そして、視覚障がいをお持ちの方、あるいは聴覚障がいをお持ちの方に対するガイドを育成するという。それから、外国語のガイドの対応、外国の観光客の方に対応するガイドを育成するという。それと、ユニバーサルデザインのお店の登録事業を実施すると。この登録店には店の前にサインボードを置いてもらいまして、自分の店で対応できる内容、例えば英語での対応が可とか、あるいは授乳用のお湯の提供ができますとか、そういうふうなことを書いていただくということになっております。それから、バリアフリーな避難体制の確立、これは宿泊施設等において身体に障がいをお持ちの方などに対する緊急時の避難に対応するための避難訓練の実施等、こちら辺が委託事業の主な内容となっております。

す。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、今回はガイドさんたちの育成のほうなんですかね。要するに、実際もうガイドをしていただくんじゃなくて、育成のほうに予算を計上されているんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

ガイドの育成というのは、一朝一夕にはなかなかできないところではございますが、当然、育成が終わられたガイドの方については、おのあの登録をしながら随時、組織化を図って行って、それに対応する観光ガイドというのを実施していくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、育成をしながら随時、登録されてから現場のほうでガイドをしていただくみたいな感じで行われていくわけですよ。

もう1ついいですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○3番（川内聖二君） 続

要するに、今回この事業はどちらのほうに委託される、それはもうお聞きしてよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

育成をしてですね、組織化についてどのような形で組織化ができるのか、あるいはガイド料を幾らにするのか、そこら辺についてはまだ細部を詰めることは当然できておりませんので、そこら辺が詰まり次第、要綱等を設置して正式にガイド対応をするということになるかと思っております。ただ、それまでは試験的な形での実施というのは当然、ガイドが育成され次第、実施をしていくということにしております。

それと、委託先でございます。この事業は、実は平成26年度繰り越し事業で、27年度も既に実施をしておるところでございます。28年度と内容は重なる分も当然でございますけれども、委託先は佐賀嬉野バリアフリースペースセンターに委託をして実施しておるところで、平成28年度も同様ということで予定をしておるところでございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

川内議員、引き続き18節お願いします。

○3番（川内聖二君）

次、18節の通信機器等（UDおもてなし体制整備）の50万円についてお尋ねをいたします。

説明書のほうでは、先ほどてくてくラジオ、視覚障がい者外国人まち歩きサポート機器と書いてありますが、この機材の具体的な使用範囲、どのエリアかということと、もう1つ、貸し出し方法をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

具体的な使用範囲と申しますのが、現状では設置箇所というのが数が限られておりますので、これは嬉野温泉バスセンターから、JRの車庫がございます。和多屋さんのちょっと先のほうになりますけれども、あそこまでの範囲の嬉野温泉本通り商店街を中心としたエリアを現在では想定して設置しておる途中でございます。

それと、具体的な貸し出し方法でございますが、これは嬉野温泉にバスで来られた方をまず想定しておりますので、バスセンター内でございます佐賀嬉野バリアフリースペースセンターで受信機を貸し出しするというのを想定しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。

もう1つ、今回この現場での事業はいつごろから実施なされるのかをお伺いします。もう現在、運営されているんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

こちらの事業については年度内完了予定となっておりますので、4月から運用開始という

ことにしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体の内容はわかったんですが、私は勉強不足で申しわけございませんでした。

まず、地域振興事業費の報償他ということで、まず結婚支援事業、こちらのほうについてお伺いをしたいというふうに思います。出しとっですよね。

予算書ばかり見よったぎ、平成27年度は賃金で上がとっです。今回報酬ということになっていまして、平成27年度なかったとに何で平成28年度は報酬のあつとかなということで、すみません、ここで上げておりました。内容的には多分変わらないというふうには思うんですが、そこで1点お聞きをしたいのが、賃金がなぜ報酬に変わったのかというのを教えていただきたいというのとですね。

それと、要するにここで月に4日の12カ月という説明がたしかあります。6,200円の4日掛け12カ月、一月に4日、この方がということだろうと思うんですが、今の現状と全然同じ形でやられるというふうに思うんですが、そうであるとするならば、今までどういうふうなことでその内容ですね、4日間来られてどういうことをやっておられるという内容と、先ほど申し上げました報酬に変わった理由というのを、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

まず、平成27年度の当初では賃金でお願いをしておりました。これが6月の議会で予算の組み替えということで御説明をいたしまして、これは賃金から報酬のほうへ予算の組み替えをお願いしておったところでございます。これにつきましては、賃金ということで定時的な出勤の取り扱いということではございませんで、結婚支援事業があちらこちらに出ていったりということもありますし、それから時間的な縛りというものももっと弾力的に活用ができるというふうなことで、非常勤特別職という取り扱いをしたほうがもっと動きやすいのではないかとというふうな御指摘がいろいろございましたので、6月の議会でお願いして組み替えを

したところでございます。

続きまして、どのような活動を今なされているのかというお尋ねだったと思いますけれども、まずは各地域を回られまして、さまざまな独身者の洗い出しであったり、その洗い出した独身者の意向を確認してから登録の手続をしたりということ。それから、結婚支援の、結婚に関する相談の受け付けをする。そして、条件的に合致する方がおられた場合には、お見合いまでを実施するというふうなことを現在行っていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、平成27年度にはなかった平成28年度の内容として、報酬というところに、雇用している独身者の結婚活動を積極的に運営する事業者の登録を促進しと。要するに、今までは個人のところを回られていたと。それを事業所単位というか、そういったところを回られて、今風に言えば合コンといいますか、そういったもののセッティング等をやられるのかなというふうに思うんですが、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

実は、何で28年度から事業所という考えをしたかと申しますと、地域のほうは巻き込みながらも、さまざまな登録者の洗い出し等はやっておりますけれども、なかなか登録者の数が伸びないということがございまして、登録者の数が伸びないとお見合い等々にもなかなか条件に合致するというのが少ないということがありましたので、これを、せっかく市内にも多くの事業所がございまして、そちらのほうにお願いして従業員の方の結婚を支援していただこうと、応援をしていただこうというふうなことで、28年度からお願いをするということにしております。

ただ、現状ではこれは予算を伴うものではございませんので、まず登録をしていただいて、登録していただいた事業所をホームページ上で公開したりとか、そういうふうなことを現状では考えておるところでございますけれども、当然、事業所回りをしてもらっていろんなお願いをしてもらうのを相談員さんをお願いしようというふうには考えておるところでございます。ただ、先ほど申されました合コン云々のところまでは現状では考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

考えていないということなのですが、若い人たちに話を聞くと、やはり市の大きな単位の中でいろんなイベントという、なかなか入っていきづらいという話をよく聞くんですよ。だから、せっかくこういうことでおられて、サポーターもおられるんですけど、どうせ一生懸命やっていただくとすれば、小さい単位での、事業所単位でのそういった小グループといえますか、そういったところでのマッチングといえますか、お見合いをぜひサポートしていただければなということ、これは要望として上げておきます。

それともう1点が、これは委員会の報告でも、県の結婚支援のほうとの連携ということで今後やっていくべきだというふうな報告もされております。そういう中で、この28年度予算の中では、そういった点、要するにこれは時期的に予算を組むときにあれだったのかもわかりませんが、今後補正あたりでも考えながら、県とのそこら辺のタイアップといえますか、データのなもの、あるいは設備投資等を考えていかれるのかどうか、最後にお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

まず1番目の、要望ということでおっしゃられましたけれども、合コン等々については、当然、議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。ただ、結婚支援相談員さんのこのような勤務状況の中でそこまでというのは、なかなか厳しいところがございますので、そこら辺の要望がありましたら市民協働推進課と協力をしながら推進していきたいというふうに考えております。

それから、2点目でございます。県との連携ということで、委員会のほうからも提言がなされておりました。それを受けての一般質問の答弁の中でも申し上げましたけれども、今後、県と当然、連携をしながら進めていかななくてはいけないと、前向きに検討をしてみたいということですが、県のほうのセンターを西部地区に設置をしていただきたいというふうな要望をまずやらないと、これはなかなかシステム的な連携が厳しいというところがございますので、まずその要望を進めていくと。その要望が通りまして、その設置というのが決まります時期に合わせて、さまざまな予算措置等もお願いをすることもあろうかと思っておりますので、そのような形での事業の推進というのを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは続きまして、次のUDおもてなし体制整備事業。これにつきましては、委託料と備品購入費と両方もう一緒にお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

もう川内議員のほうから質問がありまして、大体のことは理解をできたわけなんです、まず1点お聞きをしたいのが、要するに事業費、今回一般財源で全部やっておられるわけですが、補助が来るということで、今回一般財源ということでやられているのか、そこら辺の確認を1点。

それと、今さっきのあれでは4月から運用開始ということで、もう整備ができていうふうに私、聞こえたんですが、そこら辺、てくてくラジオ等の整備が4月から本当にできるのかどうかということでお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

ちょっとおくれぎみではありますが、今、設置箇所が決まって、そして購入して、4月からをめぐりとして運用開始予定でございます。

それと……（「財源」と呼ぶ者あり）財源のことについてでございますけれども、これはもともと地方創生事業のほうでの補助といいますか、最初は100%国負担ということで始めた事業でございます、これは継続性を持って事業をするということでございまして、これもまだこの時点で財源がどの程度充てられるかというのが判明しておりませんでしたので、一応一般財源での予算計上という形になっておるところでございます。今後、国のほうからの財源の内示等がございましたら、こちらのほうに充てていくことになろうかというふうに理解しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、当てにしてと言ったらちょっと言い方はおかしいんですが、そういうことで予算を組んだというふうなことですよね。その当てが外れた場合にはどうなるんですか。当てが外れた場合には、もう一般財源でやるしかないということですよ、要はですね。そういう予算の立て方というのが果たしていいのかなという気がしないでもないですよ。要するに、財源がはっきりわかった段階でやるというなら話もわかるんですが、じゃ、とりあえずは一般財源でという、多分大丈夫だろうみたいな形での予算のつけ方というのが果たしていいのかなと。

てくてくラジオというのを再度お聞きしたいんですが、要するに場所場所に行けばラジオが案内をしてくれる、例えば美術館だとかなんとかに行って、その場所に行ったらボタンを押せば、あるいは何かすれば音声で案内をしてくれるという、そういうラジオなんですかね。ちょっとこのラジオの中身がなかなかはっきりわからないんですよ。それをちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1点目の件なんですけれども、地方創生関係ですので、私のほうからお答えさせていただきます。これは先行型ですね、27年度の予算でつけているものでございますけれども、今回28年度につきましては、地方創生交付金がつくつかないにかかわらず事業を必ず実施しなきゃいけないと、実施していくということで、今のところ一般財源でつけさせていただいております。

また、地方創生推進交付金というのが新たに28年度予定をされておりますけれども、このあたりで該当するというのであれば、財源振り替え等を行っていきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

2点目の、てくてくラジオについてのお尋ねでございますけれども、このシステムがですね、まずはおのこの、例えば足湯のところにラジオの発信機を設置しておるとしますと、バリアフリーツアースタイルで貸し出しを受けた方がAMラジオを持って歩くと。常に微弱電波を発信しております。そこの前に来たら自動的にそこで音声の案内が始まると、ラジオで聞けるということになっております。ですから、ラジオの受信機をオンにしたままで歩いていくと、その場所場所に来たところで自動的に音声のガイドが始まるという形になります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、その場所に行ったら音声が始まると。じゃ、そこで英語の音声ガイドと日本語の音声ガイドが始まるということで理解していいわけですね。それを、要するにその整備が70万円で、機器が50万円、10台ということなんです、それが多いのか少ないのかちょっとわからないんですが、今後、例えば足りないという場合がもしあったらどんどんふやしてい

くと。それは、音声の説明というのは何か所ぐらい商店街の中にあるんですか。最後にそれだけ。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

この時点では、平成27年度に50個、それと28年度で10個、計の60個ということになります。1カ所当たりに2個必要でございます。これは日本語と英語で1台、そして韓国語と中国語で1台ということで、1カ所当たり2台の設置ということになっております。一応このシステムに関してはルートを設定しておりまして、そのルートを外れる部分については今後、それこそ一般質問等でも上がってございましたけれども、CODE-EX（コード・イーエックス）であったり、あるいはa uのいろんな誘導システムであってみたいとか、さまざまなシステムがございます。そちらのほうと比較検討をしながら、それ以外の観光スポットについて、あるいは誘導に関しては今後、29年度以降に検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですね。（「終わりました」と呼ぶ者あり）次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

一応、川内議員、田中政司議員の質問があったので、ある程度はわかりましたけど、ちょっと詳細で、このてくてくラジオシステム整備というものに70万円ついておりますけど、この70万円というのは年間70万円ということなのか、この初期投資だけ70万円かかるのかというもので1つお聞きしたい。

あとは、ガイドヘルパーとか視覚障がい者、聴覚障がい者、ガイド育成とか、こういうガイド育成に関して、バリアフリースターセンターに委託という形になるんですけど、こういった方々、委託して、そこからまた講師などに委託をされているという認識でよろしいんでしょうか、そこだけお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

2点目のほうからでございますけれども、バリアフリースターセンターに委託をいたしまして、あとは委託という形よりも、実際講師をしていただく方をお願いするというふうな形で、当然バリアフリースターセンター内部でできるものばかりではございませんので、そういう言語の専門家の方をお招きして講習していただくということになろうかと思っております。

あとは、もともと話せる方をガイドというのを基本的には思っておりまして、その方たち

に嬉野の観光を覚えていただくということで、ガイドとして登録をしていただくことを基本的には想定しておるところでございます。

それから、70万円の分というのは、基本的には育成して組織化が終わるまでということでございます。これがずっと毎年継続をしていくのかということではございません。ある程度育成ができて組織化ができましたらば、この分については経常的な経費としてはなくなっていくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

じゃ、これはですよ、ここに書いてある委託料の中の555万5,000円というもの、この中でてくてくラジオシステム整備70万円というのは、バリアフリースターセンターの中での体制づくりのための70万円ということではないでしょうか。システム整備ということで書いてあるので、業者を含めて、そういったところの契約のお金とかということではないんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

こちらの70万円については、設置箇所の調査であってみたいり、それから所有者との協議、それから説明会の実施、そして音声の制作と機器の貸し出し事務及び保守管理というものを含めましての70万円でございます。ですので、一回設置をしてしまうと、あとは機器の貸し出し事務及び保守管理のみの委託料になるということになります。それがですね、基本的にはうちのほうの積算の中では、機器の貸し出し事務及び保守管理で10万円ということにしておりますので、連続というか、一回設置を完了いたしますと、あとは毎年10万円、あとは実績に応じて若干増額、減額はあろうかと思えますけれども、10万円をベースとして委託料ということになろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員、いいですか。

○2番（宮崎良平君）

はい。

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

今までの質疑で了解いたしました。取り下げます。

○議長（田口好秋君）

議案質疑の途中ですが、ここで13時15分まで休憩をいたします。

午後0時10分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

歳出121ページの2款、総務費、1項、総務管理費、10目、男女共同参画事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。生田健児議員。

○1番（生田健児君）

13節、委託料、DV被害女性と子どもの心のサポート。DV被害を受けた男性はサポートを受けられないのか。そして、市民意識調査の詳細について教えてください。

また、通告には出していませんが、女性・子ども・家庭支援センターにおいて、男性は利用できるのか、できないかについても教えてください。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

それでは、お答えをいたします。

まず、1点目のDV被害の男性はサポートを受けられないのかということでございますが、あくまでDV被害女性と子どもの心のサポートということで、スタッフ、あるいは受講者も女性ということで対応しておりますので、現状ではこのサポートというのは受けられないということになります。

続きまして、もう1つ、女性・子ども・家庭支援センターで男性の相談は受けられないのかということに関しましても、こちらは女性総合相談窓口ということで開設をいたしておりますので、現状において、男性の相談というのは受け付けていない状況でございます。

3点目の市民意識調査の詳細ということでございますけれども、こちらは平成29年度に行います男女共同参画の行動計画の見直しに反映させるために28年度に実施をするものでありまして、男女別でございますけれども、市民2,200人を対象に無作為抽出をして実施をするものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それでは、現状においてもですけれども、これから男性のそういった悩み等のサポートは

どういった形で支援していくのか及びこれから女性・子ども・家庭支援センター、DV被害女性と子どもの心のサポートにおいて男性はサポートしていくのかということについてお伺いしたい。現状、男性が全くサポートを受けられないからと、これはある意味において男性差別でもありますので、これは事業の目的における女性も男性もお互いにその人権を尊重しという意味合いにおいて、片方の性を差別するということは許されないと思いますが、いかが思いますか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

お答えをいたします。

先ほどおっしゃいましたこれからの男性のサポートということについてですけれども、現状ではどの程度、潜在的には相当男性のDV被害というのもあるということは把握といえますか、認識はしておるところでございます。ただ、現状といたしまして、佐賀県のほうでは当然男性の総合相談というのも実施をしておるところでございます。アバンセですね。そちらのほうでの相談の実績を見ましても、現状で一般的な相談で40件、平成26年度実績でございます。DVに関しましては5件というふうな状況で、県内全体でも今このような状況ということでございまして、ただし、今後、社会状況の変化、あるいは要望等に応じては、議員おっしゃるようなことまで対応して考えていかなきゃいけないのかなというふうには感じております。この女性・子ども・家庭支援センターが発足をしました当時から現在に至りますまで、基本的には弱い、当時、弱者という立場の女性と子どもをいかにして守っていくかということでのこの事業でございましたので、現状ではこのまま続けさせていただきまして、先ほど申しましたように、将来については、社会状況あるいは現状認識と、相談があるようになってきたときに考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

主要な事業の説明書等を読みましても、例えば、女性・子ども・家庭支援センターにおきましては、家庭や子育てなど女性のですね、またDV被害女性と子どもの心のサポート事業におきましては、被害に遭った女性や子どもたちということで、DVのほうにおきましては、どうしても男性が加害者、女性、子どもが被害者というイメージを抱かざるを得なく、また女性・子ども・家庭支援センターにおいて、家庭、子育て、女性という文章、どうしてもジェンダーの固定化というような印象を持ってしまい、目的からちょっと外れるんじゃないかというイメージも湧きますので、こちらの説明の文章も含めまして今後の改善を求めます。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（緒方俊裕君）

議員の御指摘の件に関しましては、今後、検討をしてみたいというふうに思います。
以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、127ページから129ページの2項、徴税費、2目、賦課徴収費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

航空写真共同撮影事業のところでお尋ねをしたいと思います。

128ページと説明資料では7ページで上げていただいております。この中で説明の中に、実施の業者へ販売権の譲渡により費用削減が期待できるということであってありますけれども、この費用削減というのはいわゆる3年ごとの調査、撮影ということでございますので、いわゆる次回、3年後の削減ということなのか、お伺いということです。ここには書いておりませんが、もしかして3年たたないうちに期中にいわゆる収入という形で入る可能性があるのか、そのときはいわゆる諸収入というような形での計上というような格好で上がるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

では、お答えいたします。

議員お尋ねの件は、ページ7ページの主要な事業の説明書の中にある実施業者への販売権譲渡による費用削減が期待できるということに関してのお問い合わせだと思います。この費用削減に関することについては、28年度事業の事業削減に関するものでございます。これまで航空写真撮影では販売権は譲渡しておらず、その分の委託料が高くなっておりました。今回は県内18市町の共同事業として行うものでございまして、販権を譲渡ということによって、結局、見積価格の減少につながるものと考えております。ですので、後に雑収入等に入ることとはございません。

以上でございます。

また、次回も同じような県下一斉の共同事業に臨んでおりますけれども、何しろ実現性について足並みがそろうかどうか、まだ不透明でございますので、今のところは実施不透明でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、確認ですけれども、今回3年目ということでの28年度予算で計上されております。もう既にこの分でいわゆる削減を見越した予算立てということで理解してよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

はい、そのことを見越しての予算化ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

航空写真の件なんですけれども、他人の財産（家屋）データを販売目的の業者に譲渡することに問題はないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

それでは、お答え申し上げます。

先ほど申しましたとおり、18市町村で共同事業として行うことになっておりますが、事業を行うことに対しまして事前に何回も協議を重ねております。その中で航空写真には筆界線や地番、また家屋番号も含まれておりませんで、その中で人物や車などの個人情報にかかわる部分の細かい修正も行われております。ですので、航空写真そのものに個人情報が含まれることはないと判断しておりますので、販売権の譲渡に対しても問題はないと判断しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そうしましたら、例えば、個人情報が含まれていないという認識でしたら、その写真を別の目的に利用することも可能ということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

販売権自体については実施業者が判断して、その部分、そのまま使えると思いますけれども、そのほかに税務収納課でも航空写真の販売を今でも実施しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

その販売において、こういった販売の方法をとるのかという点と、また写真を希望しない、要らないといった方に対しましては、その画像データを業者は完全にちゃんと消去するのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

販売方法については事業者のほうで判断されることなので、ちょっと私のほうでは判断つきかねます。ただ、要らないと判断されるということも私どもではわかりませんので、ここではお答えできないと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員、2目の23節．償還金、利子及び割引料についてどうぞ。はい、森田議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、23節のほうまでお尋ねをいたします。

過納の返還、それから過誤納の還付という項目で、資料を見る限り、私、毎年という表現をしておりますけれども、前年度も発生をしているということですのでけれども、いわゆる間違い、誤りというのはあるかとは思いますが、金額も含めてですね、やはり毎年これだけの誤りがあるのかということで、一応理由をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

過納返還金、過誤納金還付金についてのお尋ねだと思います。この件につきましては、地方税法の規定による5年間の返還金にかかわる過誤納金還付金ですね、それと返還金要綱によって最高20年まで戻すことができる過納返還金に関することだと思います。これに関しましては、課税漏れとか重複課税、所有者誤りなどの課税ミスのほか、例えば、住民税の特例徴収から普通徴収への移動の際の重複納付及び家屋滅失の届けがふえたというふうな納税義務者の各種届け出のおくれ、各税目の修正申告などによっても還付を行っておりますので、

毎年一定の件数が発生しているというような現状でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

午前中は引っ張れと言われましたけれども、お昼からはさらっといけということで指摘を受けましたので、さらっといきたいと思います。

今の過誤納の還付金ですよ。これがあえてというか、前年対比で80万円減額されたその大きな要因というのは何ですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

前々年の実績が700万円ぐらいと、ちょっと正式な数字じゃないんですけれども、700万円ぐらいであったのと、今年度今までの2月末までの実績が還付金のほうで640万6,283円ということもございまして、当初予算の段階で800万円の予算を組んでおりましたけれども、査定で落とされたというのが事実でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それを言っておかないと、こっちも後の質問がしにくいんですけれども、これ、そしたら財政課長にお尋ねしたらいいんですかね。これは過去2カ年分かれこれ、5カ年分のことはあるにしても、やっぱりこのような年度末、年度内でまだ評価誤り、あるいは課税誤りというものが出てくる可能性があるわけですので、こういうものについては減額ということじゃなくして、結局、800なら800万円計上しておいて、最終的な補正か何かでそこら辺の減額対応という形に私は、予算のあり方としてはそういうことでしょうか。何らかの事業とは違うわけですので、突発的なことが起こるとも限らない。そういうことを考えると、当然800万円で計上しておくべきじゃなかったのかなという気がいたしますけれども、財政課長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

過去の実績に基づいての金額だと考えておまして、突発事例がありましたらその都度対応したいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから言うように、結局、突発事例があったからそこで補正で対応するんじゃなくして、ある程度ここら辺のところはきちっとした形で予算計上しておいて、逆に80万円ぐらいの金額ですので、最終的に補正としてそこら辺なかったときに対応するのが一つの筋、予算の編成の形、あり方ではないかなというふうに私は思いますけれども、見解が違ったら、あとはいようがないんですけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

財政事情が厳しい中に実績が720万円でいけるのではないかという判断をしたということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今言われたように、平成27年が還付金が執行済み額が今のところ640万6,283円ですね。その前のときの数字についても、さほど私は変化は来していないというふうに思います。これは来年度からはぜひ検討していただきたいということで終わりたいと思いますけれども、最後に1つだけ、この640万6,000円、これは決算みたいな形で非常に失礼と思いますけれども、評価誤り、課税誤り等々についてのこの640万円のうちで大体どれくらい平成28年は執行済み額であるのか、そこら辺だけお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

640万6,283円の内訳でございますけれども、細かい内容まではちょっとこれは準備しておりませんが、税目ごとの……（「資料はわかっている。それは資料として持っている。だから、その中で還付の中に課税誤り、評価誤りということの金額がおわかりであればお答えい

ただきたいということだけです」と呼ぶ者あり) 返還金に関してはわかっておりますが、ちょっとここでは還付加算金については資料を持ち合わせておりませんので、後日。(「後で資料で」と呼ぶ者あり) はい。

○議長(田口好秋君)

次に行きます。

132ページの4項. 選挙費、2目. 選挙啓発費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番(山口忠孝君)

選挙啓発費3万円と少額のところなんですけど、昨年も3万円、そのおとしが12万2,000円になっております。この3万円ですね、どういう活動をされるのか。一番聞きたいのは、私が言わなくてもわかっていらっしゃると思いますけど、今年度から18歳に選挙権が与えられましたので、そういうところの啓発活動を考えておられるなら、もう少し予算がとられたんじゃないかなと思ったものでこのような質問をしているんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長(田口好秋君)

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(辻 明弘君)

お答えいたします。

今回の3万円の予算ですけど、啓発用のパンフレットとグッズの購入等を予定いたしております。議員御発言のとおり、18歳が新たに選挙権を持つということになりましたので、そこを中心に今回啓発を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

山口忠孝議員。

○7番(山口忠孝君)

中心にやっていただくというのはそれはわかるんですけど、この予算で今まで以上のそういうところまでできるかどうか、その辺がちょっと気になったもので質問しているんですけど。

○議長(田口好秋君)

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(辻 明弘君)

お答えいたします。

今回、参議院議員選挙が予定をされております。そちらのほうにも予算を計上いたしております。そちらとあわせて効果的に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで106ページから139ページまでの第2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出140ページから160ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

まず、140ページから142ページの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は19節、負担金、補助及び交付金の中で、補助金の市民生児童委員協議会についてお尋ねします。こちらは平成27年度は835万8,000円の予算でしたけれども、平成28年度は175万円程度増額になっておりますけれども、増額の理由と、あと民生委員の方が3人欠員と承知しておりますけれども、今現在の民生委員さんの人数と、その手当の増額になったのかどうかというお尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

議員言われるとおり、170万円ぐらいの増額ということでございますけれども、まず、増額の理由には2つの要因がございます。1つは、民生委員さんの手当というか、活動費を増額したことが1つでございます。それから、もう1つについては、ちょうど28年度が改選時期となっておりますので、3年目には研修をされておりますので、その分の1人当たりの1万5,000円の74名ということで、その分が111万円でございます。それから、先ほども申し上げました民生委員の活動費の増ということで約65万円、合わせた額がその差額ということになっております。

それから、民生委員さんの数でございますけれども、嬉野市全体では佐賀県の条例の施行規則ということで定められておりまして、74名でございます。全体で74名でございます。それで、塩田地区30名、嬉野地区44名ということで、定数はそのようになっておりますけれども、実際欠員が3名を生じておりまして、現在は71名ということでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

増額の理由が研修費と活動費の増額ということですがけれども、今71名の方ということですがけれども、1人当たりになればどれぐらいの増額になっているんでしょうかというお尋ねと、あと前も補正のところでも出ましたけれども、今後、民生委員さんの活動というのは本当に幅広く、内容的に大変だと思うんですがけれども、ずっと課題でもあります、市長も言ってい

ただいているんですけど、手当がなかなか不十分なところがあるんじゃないかなろうかと思われ
ますけれども、今後、市としてはどのようにお考えなのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

一人頭に直しますと、約8,000円程度の増額ということになります。それから、今後の民生委員さんは非常に大変なお仕事を担っておられるわけでございますけれども、これについては民生委員さん以外にもやっぱり地域で支え合うということが必要かというふうに思いますので、民生委員の活動、またさらには、地域でそのあたりをサポートしていただけるような、そういうことも考えなくてはいけないというふうに思います。それから、当然行政としても民生委員さんにはいろいろとかかわって、推進していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

なかなか民生委員の方の仕事というのは大変なんですけれども、今、課長御答弁のように、地域の中で民生委員さんのサポートをできるような形でしていきたいとありましたけれども、実際、今、欠員があられるところは多分大きな行政区じゃないかなと思うんですけれども、そこは今のところどんなして市としてカバーされているのかということと、あと今後、欠員のあるところの新しく民生委員になっていただく方の予定は全然未定なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

今の欠員のカバーと申しますと、ほかの民生委員さんでその地区までカバーをしてもらっているという状況になっております。それで、あと欠員のところの地区においては、議会が終了次第、またそこに出向いてですね、ちょうど嘱託員さんとか、区長さんのお集まりがあると。その中において話し合う機会を持っております。そのようなことで欠員の補充、それからまた新たな改選時期を迎えていますので、新たなときにはもう欠員がないように努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

次に進みます。

次に、142ページから145ページまでの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

143ページ、12節、役務費です。この中の地域生活支援事業〔成年後見制度利用支援〕ということでお聞きいたします。4,000円の予算がついていますが、これは通信費と思いますが、支援の内容で支援を受ける人の条件はどんなものか。どんな状況の人にどんな後見人がつくのですか。またどのくらいまでの支援を行うか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

これについては、あくまでも地域生活支援事業の中の成年後見制度利用ということで御説明を申し上げたいというふうに思いますが、障がい福祉サービスを利用しようとする身寄りのない重度の知的障がい者または精神障がい者で、判断能力が不十分なため、契約する能力がなくて、費用負担が困難なことによって、その成年後見人制度の利用が困難な場合については、本人にかわって市が裁判所に申し立てるものでございます。それで、その申し立てにかかる経費及び成年後見人等に対する報酬について助成をする制度ということでございます。それで、その対象者はどういう方なんだろうかということになりますと、重度の知的障がい者または精神障がい者で身寄りがない方で、かつ費用負担が困難な方ということが対象でございます。また、あと認知症とかというのがございますけど、これについてはまた別の科目で予算措置をしておりますので。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

次の質問をしようと思いましたが、先に答えられましたので。嬉野市に対象になる人間は何人おいででしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

現在のところは、予算科目で扶助費というところで成年後見制度ということで7万2,000円上がっているかと思いますが、1名でございます。今現在のところは1名というところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私、障がい者差別の解消推進事業についてお尋ねします。

説明書は40ページです。

こちらの中で、合同常任委員会とか御説明はいただきましたけれども、まだなかなかわかりにくいところがありましたので、もう一度事業の詳細説明をよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されます。この法律で障がいのある人への不当な差別的取り扱いと合理的配慮の不提供が禁止をされます。それで、行政機関には障がい者に対して合理的配慮を行うことが法的義務ということで定められましたので、本市の職員が適切に対応をし、障がい者差別の解消を推進するために総務課と連携をいたしまして、市職員に対しまして手話や准サービス介助士の研修講座を実技を含めて開催するものがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この事業としては、職員の方に対しての差別の解消を推進するために職員の方のための事業ということなんですけれども、その中で、例えば、報償費の4,000円掛ける5回というところの内容と、あと手話入門講座、役務費の中にありますけれども、それとサービス介助、その辺の内容を詳しくお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

まず、報償費の4,000円の5回というふうにしておりますが、これについてはサービス介助の講座をする場合について講師を呼んで、実技という形でしていただくものでございます。

それから、手話入門講座というふうになりますと、この手話もサービス介助も実は通信教育の関係の部分を利用いたしまして、それを活用しながら研修をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

外部の方から来ていただいたの講習というか、通信講座を使つての入門講座と言われましてけれども、この職員の方が対象ということですからけれども、全職員の方を対象なのか、普通の通常の業務はあられると思うんですけれども、こういった形でこの研修等を行われるんですか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

手話の関係につきましては、手話推進委員会というのを組織しておりまして、今でもいろいろやっておりますけど、それは各課から大体1名程度しております。それで、サービス介助というのは、実際接遇ということの意味も含めまして、窓口での対応とか、そのような場合に、例えば、障がい者が来られたらちょっと介助をしてやるとか、簡単なそういうふうなものをやりたいというふうに考えておりまして、これについては全職員というふうにはまだそこまでいかないと思いますので、人数についてはまだ限定をしております。そのようなことで、できるだけ全員に広がるような形で行いたいというふうに今後思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

関連です。新規事業で障がい者差別の解消推進事業として嬉野市で上位法に基づきながら取り組んでおられます。その主要説明の中の文言の中でちょっと理解しがたいというかな、非常に曖昧な分がありますので、確認しますと、事業の目的の効果、2行目にあります「「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の不提供の禁止」について、本市職員が適切に対応し差別の解消を推進する」とありますけれども、この「適切に対応し」等々含めて、この分をこういった形で解釈をしたらいいのか、お示しをいただきたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、適切な対応ということでございますけれども、まず、不当な差別的取り扱いというのはどういうものかというのを具体的に申しますと、例えば、受付の対応を来られたときに拒否をしたり、本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかけるとか、学校とかそういうふうなもの入学を拒否するとか、そういうようなのが通常の不当な差別取り扱いということでございますけれども、通常は我々行政の職員はそこまではしていないということでございますけれども、事例的にいえば、障がい者に対してそういうようなことをしてはいけませんよということでございます。

それから、合理的な配慮と申し上げますと、例えば、障がいのある人を特性に応じて座席を前にするとか、出口に近いところにするとか、それから、もし車椅子で行っていったらその介助、サポートをするとかと。通常、自分たちがしてはおりますけれども、それ以上にいろいろ障がい者の方たちが不快に思わないような形ですということはこの意味に込めております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

課長の答弁にやっぱり利用者というか、相手さんがあってのことですから、受け答えによってそう捉えられるという、非常に線引きが難しい部分があるかと思えます。現状においてですよ。しかし、法律に定められておりますので、準拠して進めていかないかと。非常に深い分の対応、もしくは知識が必要かと思うんです。だからといって、あんまりがちがちなできないんでしょうけれども、サービスという観点からしまして、そういったところの対応があるかと思えます。

内閣府が示しておりますけれども、ここで合理的配慮とは何かとか、合理的配慮のサーチを公開しているんで、そこら辺を場面を提供しているからということで、いろんなシミュレーションを入れながら示されておりますけれども、始まったばかりですんでね、行動をどういった形で研修、研さんの中で進めていかれるかというのがあると思っています。

それで、適切に対応ということでありますけれども、それがその範疇から超えてきて不適切だと判断されたときに処罰じゃないけれども、罰則規定があるのかどうか、そこら辺はどういった形で準拠していけばいいのか、それを確認と、もう1つは、これは上位法ですけども、今回、障がいが漢字の「障害」になっておりますけれども、当市においては平仮名の「がい」をとっておりますけれども、先般の空き家も変わったように、「障害」の文言そのものが変わることはないのかということを確認したいと思います。

それともう1つ、続けていきますけれども、障害者雇用促進法というのがありまして、民間の事業者でも何名以上この規模において障がい者を雇用せないかんとというのがありますけ

れども、民間の中でそういったことがしたときには、行政からはそういった民間に対する指導というのは直接することはないわけですね。あくまでも国から事業者に対して指導があるわけですね。その確認です。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

これをもし無視した場合、罰則規定があるのかということの御質問ですけど、ちょっとそこところは私も深く読み込んでいませんので、そのあたりはわかりませんが、これはあくまでも行政については義務化をされておりますので、どうしても例えば、金額的にできないものとかというのが確かにありますよね。それについては、例えば、ここにこういうものを設置してくださいというふうな形になりますと、それは簡単には、すぐにはできないということで、できる範囲でお応えするというふうな形でございますので、すぐできるものは簡単にできるわけでございますけれども、ある程度の範囲というのがございますので、そこんたいは弾力的にしなくてはいけないというふうに思うところでございます。

それで、もう1つ、民間の企業へということの対応でございますけれども、これについては先ほど言われましたとおり、うちのほうからのどうこうというのは特にないかと思えますけれども、あくまでも民間企業の方については努力義務ということになっております。そのようなことで、こちらの方にもし御相談等があれば、こちらとしても幾らかのお口添えというか、力添えはしたいというふうに思っております。

以上でございます。（「名称は。障害の「害」の字」と呼ぶ者あり）障害者の「害」の字ですか。名称はうちのほうでは大体平仮名である程度統一をされておりますけど、上位法で例えば漢字が使われているところも幾らかありますので、この中でそのようなところがありましたら主要な事業説明書でも大体「がい」というのは平仮名にしております。それで、ちょっとほかの関係でできないものは漢字の「害」を使っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

教育部長もしくは教育長にお尋ねですけれども、これは学校教育機関としてのこの分の適用というのはいかがでしょう。学校の先生とか、その中での言葉のやりとりとか含めて。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の言葉では、教育全体の中で言葉については指導しなくてはならない部分があるかと思しますので、ある特定の教科といえ、強いて挙げれば道徳教育の中あたりで指導していくのが一番肝要ではないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に行きます。

145ページから148ページまでの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告得ありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの8節の報償費の中で、愛の一声運動事業についてお尋ねします。

こちら説明書に、41ページに報償費で載っていますけれども、こちらの愛の一声運動推進事業81万円計上されていますけれども、まず、事業の内容と、私の認識では独居老人の方にはちょっとお声かけと思っているんですけれども、その人数とかも含めて、事業の内容をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

愛の一声運動の事業内容ということでございますが、見守りを必要とされるひとり暮らしの高齢者に対して、福祉連絡員を選出し、状況把握を依頼するものでございます。この福祉連絡員に対して、活動月数に合わせて月額500円の謝礼をお支払いするものでございます。それで、この福祉連絡員と申しますと、近辺にいらっしゃる方への見守りということで、その方に対しての部分でございます。

それから、人数でございますけれども、26年度の27年3月末現在については、対象者は113名さんいらっしゃいましたけど、予算的には全体で135人分を計上しております。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま見守りの福祉連絡員の方ということで、対象者が135人分の計上ということですが、現在は113名ということですね。私の認識では、見守りの必要な高齢者の方に対して、お一人の見守りなんですか。私は2人と認識していたんですけど、お二人の方に例えばお声をかけてもらうというのを認識していましたけれども、それと、連絡員さんとしては

113名なんですけど、見守りが必要な方というのは現在何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この分については、1人の方について、隣の方、近辺の1人ということでございます。それから、全体の部分の見守りが必要な方については、今現在資料を持ち合わせておりませんが、あといろいろ見守りネットワークということでいろんな配達をされている業者の方とか、それからまた、配食サービスということ、その業者にも安否確認をお願いしますということでございますので、見守りが全て必要な方というのは高齢者は把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、見守りをさせていただく方が113名おられると、今、御答弁いただきましたけれども、この方たちの、例えば、いろんな意味で1年任期とか何年任期とかあるんですけれども、こういった形でお願いされているのかということと、あとそういうお願いする方たちが実際に快く引き受けていただいているのかということと、例えば、なかなか民生委員さんでも一緒ですけれども、そういう人材に関してはいかがでしょうか。スムーズにこの事業が行われているかどうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この事業に対しましては、民生委員さんのほうからひとり暮らしの方にいかがでしょうかということで、そして、例えば、隣近所の方をお願いをして、本人さんが同意を得たら初めてそこで成立をするという形になりますので、そういう形をとっておりますので、もしその人が、例えば、その方ではちょっと無理というふうな判断をすれば、そこで契約をちょっとそれはできないというふうな形になりますので、あくまでも本人さんの同意を得てということでこれが成立するものでございます。

それで、あと大体引き続きずっと行っただけはおおと思います。もし何もなければずっと続いていただくものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員、次に。

○4番（増田朝子君）

11節の需用費ですけれども、こちらは印刷製本費の中で地域資源実態調査事業が100万円計上されていますけれども、この事業の詳細をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

これにつきましては、以前、合同常任委員会でも申し上げましたけれども、生活支援体制事業の一つということでございます。それで、生活支援介護予防の体制整備事業の中で生活支援コーディネーターというのを委託料で計上しておりますけど、そちらのほうで上げております。その方に地域の高齢者の日常生活のニーズ調査とか、地域資源の状況把握、そのようなものを行ってもらったものを最終的に資料を作成して、成果としてまとめていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の印刷製本費はわかりました。

次、13の委託料で、一般的なもので生活支援体制整備事業でよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○4番（増田朝子君）続

資料では46ページですけれども、目的の中でもコーディネーターの方の委託とか、あと協議体と調査ということで説明を受けたんですけれども、もうちょっと具体的にわかりやすく説明していただければと思います。お伺いします、すみません。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

これについては、大きく介護保険制度の改正ということが大もとになっております。それで、現在の今の活動ではなかなかできないと、制限があると、そういうことで、地域で支え合ってこの高齢者を見守っていこうというのが本来のこの姿でございます。それで、生活コーディネーターというのを配置しまして、その方を中心に地域の中で高齢者にとってどう

いうふうな問題があるのか、そこのあたりを全部調査いたしまして、そして、いろんな例えば団体とかあると思いますので、そこで協議体を組織して、今後、高齢者の介護関係、見守りとか、いろんな形を確立していこうというふうな制度が大もとでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、今回のこの事業としては、協議体の設立を目的とするものと、その調査ということによろしいんですかね。そういった場合に、こちらで委託料の中でコーディネーターさんがありますけれども、この協議体の設立と調査をして、今後、どのような事業展開をされようと思われているんですかね、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、今回、生活コーディネーターというのを配置いたしまして、先ほど申し上げましたいろんな地域の現状等を把握いたしまして、要望を把握しまして、そして、いろんなその地域資源というか、いろんな団体が、そういうふうに活躍されている方、そういうことをできる団体とか、そのような一つの協議体という形をつくりながら、次の段階としては、例えば、小学校区ごとにまたそれを細分化した形で、コミュニティと似たような形になりますけど、そのような形で地域を守っていこうと、高齢者を守っていこうという制度が最終的な大きな目的でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

大体わかりましたけど、こちらのこの生活支援コーディネーターの方は、ずっと今後も地域とのかかわりを持っていただけるということで認識していいんですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

それは当然地域に根差した方でなければ、そういうまとめ役というのはなかなかでき上がってこないというふうに思いますので、この制度については、今のところ、今の現状の介

護保険制度では毎年毎年続いていくということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に進みます。

151ページから152ページの1項、社会福祉費、8目、年金生活者等支援臨時福祉給付金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの19節の負担金、補助及び交付金の補助金で年金生活等支援臨時福祉給付金についてお尋ねします。これも27年度の補正予算でも別の形で計上されていたんですけども、こちらとの補正で上がっていた分の年金生活者の給付金と今回の給付金の違いをわかりやすく御説明いただきたいのと、あとこちらも補正で上がった分の給付金は申請時と給付時期が夏ぐらいとかありましたけれども、そちらの違い、ちょっとわかりにくいと思いますので、対比して御説明いただければ助かります。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、補正で上がった部分については、65歳になられる方ということで年齢制限がございます。これはあくまでも27年の課税に関する部分の、27年については確定をしておると思いますので。それに対して非課税の方が基本的に対象と。それで65歳以上ということでございますので、3,500名という予定をしております。

それから、今回の28年の新年度の部分については、これはあくまでも28年の所得の課税の確定をした後ということになりますので、その課税状態が客体がちょっと違ってきますので、1年ずれますので、そこを基準にして、まずは新年度部分については65歳というのを限定されておられません。それで、以前の6,000円の臨時福祉給付金と同じ形での一人頭3,000円ということでございますので、約7,000名の対象ということになります。

そしてまた、3万円については、65歳未満の方で遺族年金、障がい者年金ですかね、それをもっている方、あくまでも非課税の方というのを基本にされているのが大きな違いでございます。それで、27年分にかかる課税所得に対しての部分と、新年度は28年の新たな所得が確定した後の給付という形になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の比較でわかりましたけど、申請時期と給付時期も対比して御答弁いただければ。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

前回も補正のときも申しあげましたけれども、実質、補正でしたものについては5月から8月、9月ぐらいまで、それ以降の新しいものについては、申請期間は9月から11月までの3カ月間という、もしくは9月から12月まで4カ月間を申請期間は予定をしておきまして、給付期間については10月末から来年の3月までということで、できるだけ重複しないようにと、連続的につながるといふような給付のやり方でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。今回、この議案を補正と今回のを見たときに、本当に私でもなかなか整理ができなくて、市民の皆さんもちょっと戸惑うことが多いかと思えますけれども、きちんとした周知の仕方とか、御説明をしていただければとお願いいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、153ページから156ページまでの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの放課後児童健全育成事業についてお尋ねします。

説明書の62ページになります。

今回、大野原小学校の児童クラブが開設ということですがけれども、その開設に至るまでの経緯と、あと大野原小学校の対象児童数と支援員の方の確保はどうされるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

開設の経緯ということですが、これにつきましては、昨年の11月に学校のほうから開設の要望とか相談があったというのが発端であります。今の学校の状況としましては、来年少学予定の児童の保護者の方から学童の利用の希望があったということ、それと低学年の児童

5名の方が今現在4時半から6時ぐらいまで、保護者の迎えを待って教室で待っている状態であるということや、小学4年生から社会体育に参加されるわけですけど、その社会体育の終わる時間が夕方6時ぐらいということで、中学生がいらっしゃる、兄さんとか姉さんのいらっしゃる家庭については、保護者の迎えが中学生の部活が終わったときに来られるということで、その間、小学生が外で待っている状況という、こういった状況があるということですので。一番の保護者の希望が多かったのが土曜日とか長期休業中の利用を希望されているという状況です。

それと、対象児童数ということですけど、来年度は在籍の児童が17名いらっしゃるわけですけど、そのうち16名利用を希望されている状況です。

それと、支援員の確保ということですけど、今回は地域で組織をつくっていただいて、そこに運営の委託をお願いしたいということで考えておりまして、支援員についても地区の住民の方をお願いできないかということで、今現在、3名の方の確保ができています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。支援員さんの確保としては、地域の方で確保いただけるということですけども、確認ですけども、この事業自体は全体を社会福祉協議会さんに委託ということによろしいんですね。

それが1点と、あと、こちらの説明書にあります事業の目的・効果のところなんですけれども、以前、私、委員会でも申させていただいたんですけども、事業の目的が「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後の生活の場を与えて規則正しい団体生活・道徳性や社会性及び自主・自立の精神を養い健全育成に寄与する」とありますけれども、この放課後児童クラブの目的、新しく子育て支援法もできましたけれども、目的に団体生活とか道徳性や社会性及び自主性とかの精神を養うという文言は入っていませんけれども、その確認をしていただきたいと思うんですけども、学童保育というか、この放課後健全育成の目的は、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業であるということに明記されているんですけども、その確認をお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

まず最初の委託先ですけど、今回は社協さんのほうではなくて、地区でそういった運営組

織をつくっていただいて、そこに委託ということで考えております。事業の目的、効果につきましては、確かに議員おっしゃられるとおりでありまして、以前指摘のあった部分について、前年度のをそのまま記載しているということで、これについては訂正をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、通告書に出しています分につきましては、先ほどの増田議員の質問に対する答弁で理解したつもりであります。

大野原小学校のクラブが来年度開設されることで、一応嬉野地区の嬉野全体のエリアはこれで対応できるということで認識をしております。その中で、細かい点ですけれども、大野原小のクラブ、非常に高い地域にあって、また市街地から離れているということでもありますので、地域の皆さん方でサポートするという体制をとられるんじゃないかという答弁であります。そうした中で、今まで一昨年まではそういうのを有資格者が支援員としてありますけれども、昨年から変わりました、こういった形で支援員を体制をつくっておられます。今回につきまして、極力、地域から、地元からということでもありますけれども、そういった形で子どもたちを預かる上での安全性とか含めて、研修等々はこういった形でなされるのか、面談の中でそういったところも含めて説明をなさるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

先ほど現在まで3名の支援員の確保ができていたという答弁をいたしましたけど、そのうちお一人が教員資格をお持ちの方で、残り2人については、今のところ、資格は特にお持ちでない方ですので、これについては県が主催する研修会に参加していただいて、そういった県の認定を受けてもらうような形に持っていくことになると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、今、3名確保できている中でですけれども、最低何名必要と見て、あとその先も募集をかけられるのか。子どもの人数によって違ってくるんでしょうけれどもね、その基準的なことを説明しながら、大野原小学校については3名からどうされるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

夏休みとかの長期のことを考えますと、あと数人は確保したいと考えておりますけど、最低でもあと2人から3人はローテーションを組むためには必要じゃないかと考えているところですよ。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、全体にかかわることですけれども、事業内容にもありますけれども、この放課後児童健全育成事業におきましては、対応を祝祭日、日曜、年末年始を除くということになってはいますが、前回、一般質問の中で、幼稚園、保育園についても質問いたしましたけれども、この事業につきましては、祝祭日、日曜日等々は、今はそうでしょうけれども、近い将来、幅を広げる余裕はありますか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

現在は日曜日以外、祝日もですけど、それ以外について運営をいたしておりますので、今のところは特にそこまでの要望とかは上がってきておりませんので、土曜日の運営ということで、日曜日までは今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に進みます。

156ページから157ページまでの2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、20節の扶助費、ひとり親子育て世帯応援給付金事業で、所得制限等と受給者になるための条件をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

今回、ひとり親子育て世帯応援給付金事業ということで、新規事業ということで立ち上げたわけですが、これにつきましては、児童扶養手当の受給対象者を給付対象者と考えております。そういうことで、児童扶養手当につきましては、所得によって全額支給停止とか、一部支給停止とかがあるわけですが、全額支給停止については、この給付金についても対象外と考えているところです。今現在、児童扶養手当の全額支給停止の方が21名いらっしゃるわけですが、就学前の子どもがいらっしゃる世帯についてはゼロということで、ほとんどの方には給付できるものと考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

そしたら、この事業に関しましては、おっしゃられたように、ほとんどの方が受給できるということで、確認ですけど、親の扶養に入っておられる方もいただけるということですかね。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

児童扶養手当につきましても、本人の所得と親の方と同居していらっしゃる、その親の方の所得が大きければ扶養義務者の所得制限と両方あるわけですが、今現在、これに該当される母子家庭、父子家庭の方、就学前の子どもさんがいらっしゃる方については全額支給停止の方はいらっしゃらないという状況です。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

ひとり親子育て世帯応援給付金事業でありますけれども、これは子どもの人数には給付の額の変動はないんですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

今回の給付金については、児童の数とは関係なく、世帯に支給ということで考えております。これにつきましては、国のほうが多子世帯の保育料とか幼稚園の保育料等の軽減措置を

決めておりますし、また児童扶養手当につきましても第1子の基本の分は変わりませんが、第2子と第3子以降の加算分について、ことし8月支給分から今の金額の倍にするということを決めておりますので、そこら辺も鑑みて、今回は世帯に給付ということで考えておるところです。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

これはもう既に対象者というのは決まっている中でお金が落ちることになるんですか。ある程度の人数の申請というのは来ていて、そこに落とすということになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

対象者というのはあくまで母子家庭、父子家庭ということで、就学前の子どもさんがいらっしゃる家庭、世帯ということで想定しております。ですから、児童扶養手当については18歳までの子どもさんがいらっしゃる世帯は支給対象になるわけですが、今回はそのうちの就学前の子どもさんがいらっしゃる方について支給というふうに考えているところです。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

あと、いろいろとケースは考えられると思うんですけど、仮に母子父子家庭の一つの御家庭で世帯分離ということも考えられるわけですが、そういう中で、世帯分離の場合の支給というんですかね、そういうこともあるわけですよ。世帯分離の場合のそこのお父さんがすごく裕福な家庭であり、ただ、娘さんは1人で育てていらっしゃるということもあると思うんですけど、そこら辺の調査とかなんとかというのは特別必要はないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

児童扶養手当につきましては、毎年8月に現況届というものを行っております。その中で毎年状況というのをお聞きしますので、例えば、世帯分離されていたとしても、実際には親御さんの援助で生活しているというようなことであれば、扶養義務者の所得制限に引っかかる場合も出てくるというような状況だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出140ページから160ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出161ページから176ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

まず、162ページから164ページまでの1項、保健衛生費、2目、健康増進費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こちらの全般でお尋ねします。地域自殺対策強化事業ということでお尋ねしますが、説明書は77ページになります。この説明書の中に出てきますけれども、事業の内容として、精神保健福祉士による訪問が24回とありますけれども、この訪問、どういう内容で訪問されるのかというお尋ねと、あと今年度、27年度の状況を訪問の実績とかですね、そういう内容をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

まず、地域自殺対策強化事業の訪問についてですけれども、まず、訪問が市の保健師あるいは電話、それからいろんな相談ですね、訪問している中での相談、そういった頻繁に相談を受けているケースのうちに精神的な障がいをお持ちの方とか、あるいは精神的に非常に不安を抱えている方などを対象に自殺の心配があるという方に対して、市が委託をしております精神保健福祉士の方が家庭に訪問をしていただくという事業です。大体月2回ですね、年間にすると24回程度の訪問をしていただくというような事業であります。

それから、平成27年度の状況ですけれども、平成27年度につきましては、自殺対策事業全般ですけれども、相談支援従事者研修会として、心の健康づくり講演会というものを3回実施をいたしております。それから、精神保健福祉士による訪問を12回実施をしております。あと、全戸配布用のチラシを作成して、3月が自殺予防の月間でありましたので、各家庭に配布をいたしております。それから、パソコンやスマートフォンを用いて手軽にメンタルヘルスチェックができるソフトを導入いたしまして、こころの体温計として自殺対策についての理解を深めていただくということで事業を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございました。24回の訪問とありましたけれども、27年度が12回の訪問ということですが、これは27年度は12回で予定してあったのかどうかということと、あと、

例えば、訪問される対象者は年間のうち何回も対象者として訪問されることもあるかと思うんですけど、そういう内容的なことをちょっとお尋ねしたかったんですけども、もしわかれば今年度の内容的に例えば多い方で何回ぐらい訪問されたとか、回数がわかればお伺いしたいことと、あと、こちらの委託料の中にありますこころの体温計ですね、これのアクセス数が年々延びているということをお伺いしていたんですけども、今年度分のアクセス数とかわかればお伺いします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

今年度、12回の訪問をしていただいております。これは6月に補正の予算でお願いをいたしまして、それで7月から実施をしております。それで12回の実施というふうになっております。大体対象者は3名ぐらいの方が、今訪問していただいている方は3名の対象者であります。

それとあと、こころの体温計につきましてですけども、こころの体温計につきましては、平成27年途中ですけども、1月現在で昨年の4月から1月まで、アクセス数は1万6,276件、平均にしますと1,627件というような実績になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

訪問の対象者の方が3名ということですけども、訪問に至る方が3名ということですけども、例えば、嬉野市の中でそういう潜在的な方が何人ぐらい対象者がいらっしゃるという把握はできていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

精神保健福祉士に訪問していただいているのは、うちの保健師がいろんな相談を受けて、それでちょっと心配だというような方に対して訪問をしていただいております。それと、潜在的に嬉野市に何人ぐらいそういう方がいらっしゃるかということですけども、それについては、全体的にどれくらいいるというのは把握はしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、歳出164ページから166ページの1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

19節、負担金、補助及び交付金、不妊治療費助成事業についてです。昨年度の実績を教えてください。また、第2子希望者も助成を受けられるのか、教えてください。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

不妊治療の27年度につきましては、2月末でありますけれども、助成件数としては19件になっております。そのうち妊娠につながった件数が5件となっております。

それから、この不妊治療の助成事業の対象でありますけれども、第2子以降も事業の対象になります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

第2子以降も対象になるということですが、つまり43歳までですよ。例えば、若いうちには治療なしで妊娠された方が、例えば、40歳でまた子どもが欲しいなと思ったときも受けられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

受けることはできます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

主要事業説明でまいります。84ページであります。

子ども・子育て支援事業であります。この中で、事業の目的で、1行目の中ほどに「様々な不安や悩みを聞き」云々があります。こういった形で御家庭に訪問しながら、子どもさんの健康状況を見ながら、母子のこういった子育てに悩むお子さん等々含めてですね、悩みを聞きながらとありますけれども、先般の児童虐待ともつながりますけれども、こういったことを聞いたときに、こういった形でそれを対応されるのか、また報告をされるのか、またそのやりとりをどうしてつなげていかれるのか、確認をします。ちょっと通告書と順番が逆になりましたけど、すみません。通告書は後でします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

この子ども・子育て支援事業の中で、乳児の全戸の訪問ということで事業を行っております。その中でいろんな悩みを抱えた方、不安等もあります。そういう中で、相談についてはさまざまな機関、あるいはそれを受けとめてどういった解決方法があるのかということで、それについてはうちの担当している保健師が対応をしているような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、当然それは記録にとって横につなげて情報を共有しているということで認識をします。

通告書のところに入ります。

生後2カ月の全児童220人に対しまして、訪問数が160件と合同常任委員会ではお聞きしました。そういったことからしますと、差が60件あるわけですけれども、60件はその後どうなっておられるのか。また、生後2カ月、まだ生まれて間もないお子さんですけれども、途中での移住者等々もその中に含むのか、対象に漏れがないような、把握は正確にできているのか。それともう1つは、訪問した際に親御さんの訪問を拒否する家庭がないのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

まず、第1点目の全児童220人に対して、訪問数160との差の60件のことですが、乳児への全戸訪問については、可能な限り、市の保健師が訪問するようにはしておりますけれども、担当の保健師もほかの業務等もありますので、日程調整、そういったことで先方の都合

など市の保健師で対応できない、そういう場合には、残りの60件を子育て支援を行っている事業所に委託をしているというような状況です。

それから、2点目の途中移住者の場合、把握等が正確なのか。それから訪問についても途中移住者を含むのかということですが、これについては転入された方も含むということで、その家庭にも乳幼児がいらっしゃる場合については転入届等が出ますので、その際に乳児健診や、あるいは予防接種などの説明を漏れなく行っております。

それと、最後の訪問を拒否する家庭はないのかということですが、訪問を拒否される御家庭はございます。平成27年度中には1件ありました。ただ、家庭の訪問だけではなくて、お話をさせていただいたら市役所のほうには来られると、保健センターには来られるということでありましたので、その方に対して家庭には訪問しておりませんが、面談は行っております、子どもさんと一緒にですね。面談は行っているような状況であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

外部に委託する際も、そういった拒否される場合も、相手さんの心証を害しない範囲の中です、それが全然網にかけるのがうっかりして漏れてしまったと、大きなことになったということにならないような形で注視をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

答弁要りますか。（「結構です——課長どうぞ、それじゃ」と呼ぶ者あり）健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

そのような状況にならないように対応は十分しっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

議案質疑の議事の途中ですが、ここで15時5分まで休憩といたします。

午後2時52分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

167ページの1項、保健衛生費、4目、予防費について質疑の通告がありましたので、発言を許可いたします。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

167ページ、1節の報酬です。予防接種健康被害調査委員会委員。

予防接種はいろいろあると思いますが、被害の対象になる予防接種、その中で今まで被害が出た予防接種は何でしょうか。また、どの程度の被害が出たか、被害が出た場合の対応はどのようになっていますか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

まず、予防接種の健康被害の分ですけれども、対象になる予防接種の種類ということでありましても、これについては市が実施をしております予防接種全てが対象となります。

それから2番目の、嬉野市内において今まで予防接種が原因の発病はあるのかというお尋ねですけれども、これについては、市内においてはこれまでに予防接種が原因で健康被害が生じたという報告は受けておりません。

それから3つ目の、発病したときの対応についてですけれども、予防接種による健康被害が発生した場合には、嬉野市予防接種健康被害調査委員会において当該健康被害について医学的見地からの必要な調査を行います。

医療費の支払いについては、定期予防接種により引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になった場合や生活に支障を来すような健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づいた医療費あるいは障害年金等の保障が受けられます。

支給については、定期の予防接種による健康被害については、予防接種との因果関係を厚生労働大臣が認定した後に市町村長が健康被害に対する給付を行うように規定をされております。また、任意予防接種により健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償と市が加入しております全国町村会総合賠償保険による補償があります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

調査委員の選任は、誰がどのような形でいたしますか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

市の予防接種健康被害委員会の委員ですけれども、この委員につきましてもは市長のほうが

委員を委嘱するという事で、現在6名の委員で構成をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

嬉野自体で、もし被害が出た場合の医療機関は指定をされますか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時10分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えをいたします。

医療機関の指定については、どここの医療機関にというお話はいたしませんけれども、医療機関のこういうところがありますよと、あるいは健康被害が起きた場合については県のほうにも報告をいたしますので、そういったことで対応していくということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、169ページから171ページまでの1項、保健衛生費、8目、環境衛生費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

猫の避妊及び去勢助成、何回もやってやっつけていただいたなとありがたく思っておりますけれども、中身を今から聞くんですけれども、今回新規で出たのに、様式2で説明だったというのが何でかなと思って、様式1できちっと説明が欲しかったなというのが希望ですけれども、今回4,000円、2,000円、雄雌50匹の助成をしていただいたんですけれども、4,000円と2,000円の助成と。実際、自己負担というのは、動物病院等によって避妊、去勢手術の費用はかなり違うんですけれども、大体こちら辺でして自己負担としてどれくらいかかるのか、この点と、それから、実際申し込みの手順というのはどういった形で行われるのか、このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

補助金の個人の負担金ということでございますけれども、まず、補助金の額につきましては、猫1匹につき手術費の2分の1としております。ただし、今言いますように、上限を去勢の手術は2,000円、避妊は4,000円としているところでございます。手術の費用、要するに差額になるんですけど、獣医師のほうに確認しましたところ、平均的な金額になると思えますけど、今言われましたように医院によって多少違うと思えますが、避妊で2万円ほど、去勢で1万円ほどになるということでございます。その差し引き分が個人の負担金というふうになると考えます。

それと、申し込み手順ということでございますけど、現在、近隣市町の補助金交付要綱を参考に市の補助金交付要綱を作成中ではありますが、簡単にその補助金交付申請ができるように、獣医師が発行した領収書を添えて補助金交付申請を行っていただくような方向で、簡素化と言うと、ちょっと言葉が悪いかわからんですけども、そのような方向で要綱を作成している途中でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、事後に報告するみたいな形になるわけですね、わかりました。

それと、今回こういった形でつけてもらったんですけども、実際やっぱり自己負担というのは相当大きいということで、なかなか実際にこれを利用される方がどれくらいいるのかちょっと想像もつきませんけれども、私が今まで言ってきたのは、こういった野良猫をふやさないようにするための措置、これはその中の一部だと思うんですよ。そういった啓発活動というのにもうちょっと力を入れていただきたいというのがあって、最終的に条例化してもらいたいんですけど、ちょっとそこまでは簡単にいかないんで、今回、先ほど言いましたようにこの説明書もないみたいな形で、予算書を見て、ああ、あつたぐらいな感じだったので、ここら辺をですよ、これは私たち議員に対してですけども、市民に対して、こういうのが嬉野市にはありますという制度と、それから、野良猫を発生しないように餌やらないとか、具体的なそういった啓発活動も今後しっかり取り組んでいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

新規事案の説明の資料が、様式1もしくは様式2ということにつきましては、ちょっと私のほうで補助金ということもあつたもので検討はしたんですけど、様式2でいいんじゃない

かというふうな判断のもとに掲載させていただきました。

また、この予算が議決されますと、5月の市報のほうに、まずこの補助金について掲載したいと考えています。施行のほうを6月1日に行いたいというふうに一応日程的には考えています。

また、啓発活動ということでございますけど、環境水道課のほうでも犬、猫のマナーについては年に2回ほど掲載させている次第ですけど、今後もそのような方向で進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく猫の避妊及び去勢助成の15万円について質問します。

先ほど梶原議員の質問の中で大体理解できましたけれども、申請の仕方というのが領収書を添えてということですけども、例えば、家庭に猫を何匹も飼っているとしたら、そうした場合に1世帯で何匹も申請できるのかという質問と、それとあと、今回は15万円の予算を計上していただいているんですけども、申請者が多かった場合に補正予算で計上していただけるのか、申請者に何人とか制限があられるのかという質問を最初させていただきます。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

そういうふうな手術の匹数の制限といたしましては、うちの交付要綱のほうでは、今、案なんですけど、年度1世帯1匹というふうにする予定でございます。

それと、補助金に対して不足するような事態になったときということでございますけど、その要望状況等を検証いたしまして、補正というふうな方向も検討はしなくてはならないかとは思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。それで、先ほど広報の仕方として5月の市報に掲載されるということと、あと6月1日からの施行ですかね、もし予算が通ればということですけども。そしたら、先ほど梶原議員も言われましたけれども、実際うちの近くでも餌やりとかですね、結構猫が多くて、自宅前で作業しているときにも入ってきたりとか、本当にそれぞれがもう迷惑して

いるという御意見も聞きますので、やはり啓発的なことですね、そちらにもやっぱり力を入れていただけたらと思います。本当に、結構気軽に餌をやって、そこにすみついたりとかですね。うちの地区なんか住宅が密集していますので、結構猫の鳴き声とか、あけていたら入ってきたりとかしているのも、やっぱりその意味でも、一環としてこういう事業をしていただけたらと思うんですけども、それとともに、啓発的な、野良猫をふやさないという取り組みも同時にしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

今、議員御発言のとおり、啓発活動が最も重要な活動内容じゃないかとは思いますが、できる範囲の中で、市報等そういうふうな広報的に啓発活動に努めさせていただきたいと思えます。

以上でございます。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

簡単に、1回で終わります。169ページ、170ページ、環境衛生費の1節、報酬と13節、委託料。報酬につきましては、環境審議会委員が前年10人から5人に減になっているわけですが、金額としては増加をしています。この理由。

13の委託料については、施設清掃がなくなっているわけですが、これほどでなぜなのかという、その説明だけお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

まず、環境審議会委員の報酬についてでございますけど、昨年11月1日から5人体制の環境審議会委員さんで動いております。近年の目まぐるしく変わる環境の変化に対して、基本的な事項について協議を行っていただくために、審議会のほうより時間をとってくださいというふうな要望もございましたので、人数は減っていますが、報酬としての回数をふやして報酬が上がっているということでございます。

それと、清掃費がなくなっているという件でございますが、27年度まではうちのほうの課で17カ所やったですかね、清掃費を設けていました。ただ、28年度からは市のほうで話し合いを持ちまして、その施設管理者のほうで、建設・新幹線課とか財政課とかでございますけど、

そちらのほうで清掃費を組むということになりましたので、うちのほうから全てその予算について削除しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、年に何回審議会を開催するようになったのか。今までの回数がふえたということなんですが、何回から何回になったのか。

そして、施設が17カ所ということなんですよ。それが、じゃ、ほかのところに回ったということで理解をしいのか。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

28年度は5人の5回ということになっています。27年度が……（発言する者あり）すみません。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時24分 休憩

午後3時24分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

すみません、10人の1回です。

あと、先ほどの清掃の関係は、うちのほうでやっていた分は全てほかの課に回しているということでございます。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、172ページから173ページまでの2項、清掃費、2目、塵芥処理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

この委託料が増額というのは、ここに質問書いておりますけれども、今回クリーンセン

ターが伊万里のほうへ移動をするということで、距離的に遠くなって、その分の燃料代等々の要因ということで理解していいのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

基本的には、議員御発言のとおり遠くなったということが一番主な要因と考えています。また、遠くなったことによって時間も制約されるということで、その人件費に対する時間ということで増額の要因となっております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

備品購入費でありますけれども、620万円。1点は、あそこにある備品等がかなり経過をしているというふうな中で、今回この分だけ計上がされておりますけれども、ほかの備品についても増額する必要がなかったのかということをお尋ねするのが1点。

そして、今回計上されているこの名称については、少し検討を加えたほうがいい——検討というか、見直したほうがいいんじゃないかということだけを、一遍で終わりますので、お答えをいただきたいと思います。いろいろ言いません。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

まず、ほかの備品については要求しなくてよかったのかということでございますけど、まず、一番傷んでいる、運搬して持っていかなくちゃいけない、交通安全上一番危ないということで、まずコンテナのほうを備品購入として計上させていただきました。

2点目の名称につきましては、ちょっとうちのほうで検討させていただきたいと思います。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、歳出161ページから176ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出177ページ、第5款、労働費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出178ページから197ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を行います。

まず、180ページから183ページまでの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通

告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、13節、委託料の有害鳥獣駆除業務についてお伺いをいたします。

今回、鷹匠へ駆除を委託するようになっていますが、説明書のほうでは10回回数を上げてありますが、連続してどのような10回割をされているのか。それともう1つは、今回駆除を行って、どのくらいの期間カラスがその地帯から排除といたしますか、いなくなるのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず1点目の、その10回についてでございますが、基本的に月に1回とか、そういう考えもございますけれども、それを集中的にやったほうが効果があるというようなケースもあるということで鷹匠の方からもお聞きをしておりますので、現地の状況を見ていただいて、連続したほうが効果が上がるのか、それとも間隔をあけてやったほうがいいのか、そこは判断をしていきたいと考えております。

それと2点目の、駆除によってどれくらいの追い払いができるかということでございますけれども、これにつきましても、基本的には直接的な追い払いではなく、タカによる追い払いをすることで、カラスが近寄りづらい環境を認識させるということが目的でございます。他地区の実績についてお聞きをした中では、1回の駆除でもう寄りつかなくなった場合もあるし、それと1回駆除をしたときに、一つの群れは来なくなったけれども、また別の群れが寄ってきたというようなケースもあるということで、やはりその環境によって状況が違いますので、実際現地に入ってからそこら辺は駆除をやっていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。そしたら、エリア的に、範囲的には同じ場所からタカを飛ばすわけじゃなくて、広範囲で連続してといたしますか、よそから一群れを追い払ってもまた、先ほど申されたように違うのが飛んでくるわけでしょう。そしたら、認識させるといっても、たくさんの群れはいないと思うんですけど、エリア的にはどのような考えをお持ちなんですか。同じところから飛ばす——どう言っていいですかね、その範囲、エリア的なものは。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この駆除につきましては、ハリスホーク1羽もしくは2羽で計画をしております。ですから、同じところから追い払うのではなくて、先ほど議員御発言のように、別の場所から、双方から追い払いも可能ということでお聞きをしておりますので、そういう方向でやっていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

現地の状況に合わせてということですので、その辺は、今回初めてですので鷹匠のほうにお任せしてということなんでしょうけど、とにかく計上される分で、この地区にもうカラスが来ないことを私のほうは成功することを祈りたいと思います。あとは先輩が申されると思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう終わろうと思ったんですが、はっきり言って、私もなかなかまだイメージが沸かないんですが、要するに、今までは5万円の駆除業務ということで、カラスだとかが来たときに市の猟友会さんをお願いをしてやってもらっていたというのが今まで5万円予算がついていたんですね。それを、今回81万円という予算で10回というふうにやってあるわけですよ。もう完璧に、要するに今までの猟友会さん等への追い払いというのは完全にやめて、もう鷹匠さん一本でいく、果たしてそれでいいのかと思ったんですね、ちょっと言えば。それだけ本当に効果があるのか。それがどれぐらいの範囲で、どの作物に対していつごろなのかというのをもう少し具体的にお聞きできればと思うんですが。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

前段の5万円につきましては、御説明をいたしますと、以前、狩猟期間以外の駆除期間が捕獲報奨金として出ていなかったわけですね。その分の手当として予算化をしていた状況でございます。先ほど議員が御発言の、空砲でカラス等を追い払うのも可能ではあるわけですが、メインとしては駆除期間に猟友会等に捕獲報奨金を払ってやっていたという予算

だったということでございます。

それと、時期的に何の作物をメインとしてというのが、基本的に市内一円を対象と考えておりますけれども、重点的にはやはりある地区の分を優先的にやっていきたいということですね。状況といたしましては、大豆等の種まき、播種をした後に、そこら辺に寄ってくる場合の駆除、またもしくは、年間通してその地区につきましては集中して寄ってきている状況でございますので、作物についての駆除ということでございますけれども、環境的にもそこを改善していきたいという目的もございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1回と言ったとですけど、じゃ、私が思ったのは、例えばどこどこ地区、どこどこ地区と。多分、塩田のどこどこ地区、あるいは嬉野のどこどこ地区というふうに、どこにでもいると思うんですね。だから、やり方として地域の皆さんにそういうことで追い払いをしますからということで要望を出せば、来てくれるのかなというふうに思ったんですよ。そういうことじゃなくて、要はある一定の地域を、もう現にどこかを限定して今回やるということなんですか。だから、そこら辺がね、ただ単純に、テレビとかなんとかでいっぱいこれは効果があると言っているからやってみようかというふうな、何かそういう感覚の予算じゃないんですよ、しっかりとした裏づけがあってやるということなんですよ。そこら辺、再度確認をいたします。じゃ、嬉野いっぱい、ここにやってくれと言われたから、そこへ鷹匠さんを連れて行ってやるということじゃなくて、今、地域を限定してやるということですね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

単にマスコミ等を見てこれを予算要求しているわけではございません。以前からその地区につきましては被害も大分出ているわけでございますので、そこを重点的にやって、まだ予算的に余裕があると言うのは語弊があるかと思いますが、ほかの地区もできればやっていきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、183ページから185ページ、1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

うれしの茶交流館建設事業全般についてお尋ねします。資料は113ページです。

こちらの中で、まず現在の進捗状況をお伺いしたいのと、あと、3番の全体計画の中で、事業期間が24年度から始まっております。そして、その当時は3億3,000万円の事業費と上がっておりますけれども、今回28年度は造成設計、造成工事ということで全体の工事費が5億7,400万円に上がっております。その理由をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、現在の進捗状況ということでございますけれども、今現在、建設用地の取得につきましては、農業倉庫を含めまして農地転用申請並びに所有権移転登記までほぼ完了している状況でございます。また、建物の設計につきましては、実施設計が3月で完了する計画となっている状況でございます。

あと、事業費が5億7,400万円まで膨らんでいるということですが、3億3,000万円で当初計画しておりました。これにつきましては、この金額は平成23年度の時点で予算を、全体計画をはじめしております。その時点から比べまして、もう5年が過ぎているわけですが、その間、やはり資材、あと人件費等のアップが見られております。それとあと、当初の用地取得の面積が3,000平米程度でしたけれども、今回1万平米を超えている面積の買収を行っております。その分での費用の増が出てきておりますのが一応大きな原因と考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

わかりました。その中で、平成28年度は造成設計と造成工事になりますけれども、今後ずっと工事とか建設に入ると言うんですけれども、今後の予定と、何年度に完成する予定でしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

今後の計画ということですが、一応平成28年度で造成工事の予算を計上させていただいております。それで、一般質問にもありましたけれども、社会資本整備の補助金がなかなかつかないということで、今現在、ほかの農水省あたりの補助金を探っている状況でございます。それであと、建設のその補助が見つかり次第でございますけれども、一応予定とい

たしましては、できれば平成29年度、建設の工事を着工したいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

29年度に工事着工予定ということですが、今回、用地の一般財源の組み替えがあったんですけれども、その目的としては、具体的に今度3月に計画書が提出されるということですが、内容的にはお伺いできますかね。一般財源で組み替えられたところはお伺いできるんですかね。できましたら。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

確かに、面積を今回広く購入をさせていただきました。その中で、合併特例債を投入しようということやっておりますけれども、どうしても使用目的の制限がかかるものですから、研修館の嬉茶楽館と交流館ができて観光客とか来ていただくんですけれども、そういうところで、物産館あたりといいますか、何かを販売できるような箇所を確保しようということで、今回組み替えをさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ここで、今4目に進んでおりますが、3目の農業振興費の中で、田中政司議員の質問通告書がありましたが、私が見落とししましたので、ここでまた3目の農業振興費に戻りまして、田中政司議員よろしく申し上げます。

○14番（田中政司君）

どうしようかなと思っていました。

それでは、先ほどの182ページ、農業振興費の19節、負担金、補助及び交付金の中の中山間地域等直接支払事業、これが補正で減額された分が当初になっているんだろうというふうに思いますけれども、そこら辺で現在の状況というのが非常に厳しい状況だろうというふうに思うんですが、大丈夫なのかどうなのか、そこら辺の状況をお伝えいただきたいと思えますけど。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、平成27年度当初と百十数万円減額になっているということについてでございますけ

れども、27年度の当初予算を組むときに、第3期対策としては47協定が加入をされておりました。27年度の当初予算を組む時点で3協定がもう継続できないということで、その分を減らして予算を計上しております。その後、27年度中に第4期の協定が確定をいたしまして、今回予算を計上している額と、数としましては42協定分で金額を計上しているところでございます。

状況といたしまして、なかなか高齢化も進んで、今後5年間その作業を継続できないというところもございまして、減少をしているということも考えられます。また、生産条件が不利な中山間地でございますので、平地に比べれば約5倍近く労力がかかっているかと私も思っております。そういう中で、意欲の低下等も原因の一つではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中において、今、課長のほうからも説明あったわけなんですけど、現在、第4期ということで、昨年度から、27年度から4期ということで今来ているわけですが、そういう中で、第3期、第4期と比較をしたときに——比較といいますか、新しくなったのが加算制度があるわけですね。その加算制度の中に、いわゆる集落連携の機能維持加算という部分と、超急傾斜農地保全管理加算というこの2種類があるわけですね。そういう中で、水田が20分の1が急傾斜2万1,000円、段傾斜100分の1が8,000円、畑の急傾斜15度からは1万1,500円、8度の段傾斜が3,500円というふうにあるわけですね。そういう中で、私思ったんですが、嬉野あるいは塩田の超急傾斜という地域が協定を結んであるところ、例えば不動山地区、あるいは岩屋川内地区、下岩屋地区等々の集落協定を見たときに、中山間地の現状を見たときにあるんじゃないかなというふうな気がするわけですよ。そこら辺で内容的にそれがいいのかどうか、お尋ねをしますけど。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今、議員の御発言のように、今回第4期対策から超急傾斜地の加算、それとまた、集落を将来にわたって維持するための支援の強化についても加算をされるということになっております。実際その傾斜を見ますと、該当する地区はあろうかと思えます。この4期対策の説明を、順次、塩田地区と嬉野地区でやっておりましたけれども、最終的に現在は加算措置を適用している分はございません。ただ、今後その見直しも可能でございますので、該当する地

区につきましては、また検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは1反当たり6,000円の加算なんですよね。かなり大きいんですよ。

先日、ちょっと私も問い合わせたんですけど、これは地域全体じゃなくてもいいんですね。岩屋川内地区のここからこの何平米、不動山地区のこの中山間地のこの地区の何平米ということではいけないんですよ。多分そこら辺、課長おわかりだというふうに思いますが、そこら辺の説明が地元に行っていないんですよ。ちょっと一般質問みたいになって申しわけないんですが。そこら辺はぜひですね、これは生産者の、協定を結んである方が、じゃ、自分のところが本当に20分の1かどうかというのはわからないですよ。そこら辺は、実際担当課のほうが、ここはなるんじゃないかなと、そういうところがあるとおっしゃられるんだから、しっかりとそこら辺の対応はやっていただきたい。こことこのこの地区はこれだけの加算ができますよということは、やはり担当課がしっかりお示しをしてやっていただきたいということだけは要望しておきます。そうなれば、例えば今年度中、あるいはさかのぼってそういうふうな協定の見直しということはできるというふうに考えていいのかなのか。しっかりやっていただくということと、さかのぼりというか、どういうふうになるのか、そこら辺を最後に。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

今後、変更につきましては随時行っていきたいと思っております。ただ、第4期対策が27年度からでございます。それをさかのぼっては無理かと——確認はいたしますけど、無理かと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ということは、28年度からよかということですね。

○議長（田口好秋君）

これで、3目、農業振興費についての質疑を終わります。

ここで再び、4目、茶業振興費についての質疑を行います。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、茶業振興費の委託料の件で2点出しておりますので、まず最初に、海外販路開拓戦略策定事業、これは昨年度からの継続事業だと思っておりますけど、平成27年度が1,400万円ぐらいですかね。平成28年度800万円ついておりますけど、事業の内容ですね、あわせてのことでしょうか、どのような感じになっているのか、詳細説明をまずお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この事業につきましては、議員おっしゃるとおり平成27年度からの継続事業でありまして、ジェトロ佐賀に海外販路開拓戦略策定を委託しまして、輸出関連のセミナー、ブランド創生の勉強会、海外バイヤー展示会の出店など、さまざまな研修会を開催してきたところでございます。その中で、やはり課題といたしまして、輸出に対応した茶が市内でほとんど生産されていないということでございます。

このことを踏まえまして、平成28年度は、まず残留農薬試験の補助を設置しまして、ジェトロを初め茶試験場、農協と協力を得ながら、輸出に対応したお茶づくりの圃場を確保していきたいと、試験を確保したいと考えております。それに伴いまして、各輸出国に対応した農薬の防除暦等の作成を計画しております。あと、国内外の見本市、商談会に出店するためのスキルセミナーを実施したいと考えております。あと、茶輸出の外国人向けの商品づくり、外国人への商品の見せ方・伝え方、外国人パートナーとの関係づくりを行うための研修会を開催したいと考えております。それと、海外市場、輸出に関する情報の調査及び商談会への出店を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今いろいろ詳細な説明いただきましたけど、実際、海外にお茶を売り込もうというときに、委託先でいろんな話、研修、いろんなあれをされますけど、その見込みですよ。現実的に考えて、今、海外、鹿児島とか静岡とか宇治とか、そういう先進地がございますよね。そういうところを現実的に見ましても、ごく一部の業者さんが出しているというのが現状だと思うんですよ。そういうところに後発の嬉野が入っていかうと、これはかなりの厳しい状況じゃないかなと私は認識しているんですけど、今回いろんな施策をされますけれども、その効果の見込みをどのくらい持っておられるのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいん

ですけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

やはり今現在、海外へ輸出をされているものにつきましては、小口で空輸便における輸出が主なお茶の輸出だと考えております。

それで、今後の見込みということでございますけれども、一応5年間の継続事業、27年度からでございますので、まち・ひと・しごと創生の事業につきまして上げておりますけれども、6件程度の商談を最終的な目標として5年間の計画をしていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

部長もですよ、この事業を今後展開していかれると思いますけど、目標として上げられるのは、それはもちろんいいですけど、実際、現実的に考えたときに、これだけの金額をつぎ込んで、その費用対効果ですよ、それは現実的に本当にどうかなと私、疑問があるもので、そのところをちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、去年から着手をしております。といいますのが、地方創生の関係で100%補助ということで進めていくわけですが、やっぱり嬉野の現状を見て低迷している。去年は単価がそこそこありましたけれども、量が少ない。その前の年は単価が少なくても量が普通だったというような状況でございます。これを解消するにはどうしたらいいかというふうにうちのほうも考えまして、とにかく販売を促進しないと単価自体も上がっていかない。ましてや、高齢化、少子化、担い手がないというような状況ですので、できるだけ販売を促進して、地方創生の事業をやるということは実績を出さないといけませんので、5年後にはもっといい生産者、茶商工を含めて伸びていただきたいというのが目標でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。一応頑張ってもらいたいと思います。

それでは、もう1ついいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○7番（山口忠孝君）続

同じ委託のところですけど、新需要開拓事業の、これも平成27年度から継続やっていらっしやるとは思いますけれども、この内容をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この事業につきましても、平成27年度からの継続事業で行っております。委託料の内容といたしましては、平成27年度で作成しましたカタログやオリジナルパッケージを使いまして、プランニング会社を活用し、嬉野茶の販売促進を展開していきたいと考えているところでございます。

今年度の事業といたしましては、新たな需要が見込まれる市場調査及び営業活動を展開していきたいと考えております。また、首都圏におけるブライダルギフト市場への販売活動も行っていきたいと考えております。それと、日本各地での見本市や商談会の出店等を考えていきます。それと、嬉野茶のPRのための新商品の開発をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今の説明の中で、新たな市場の見込みのある開発というかな、もう少し具体的に何かあったらお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在、首都圏等の一番需要がありますところで、結婚式場におきましてブライダルギフト等の商品の出店を行っていきたいと考えております。茶箱をイメージしました新しいパッケージをつくりまして、嬉野茶をカタログギフトとして載せ、販売促進を考えていきたいと

考えております。

また、大手系列の旅館等のロビー等でふるまいますウエルカムティーですね、この分につきましても嬉野茶の使用をしていただけるということで、今展開をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは委託事業になっておりますので、そういう今おっしゃったような事業を委託されると思うんですけど、それはこちらの地元の茶商関係の方が、それ以外の専門の、別のそういう方に委託されるのか、その辺のところはどうなっておりますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

事業の委託先といたしましては、大手の事業プランナーのほうに委託をしております。ただ、それを通じまして商談会でまとめれば、嬉野のお茶をそこで持っていくような形になっていくかと思えます。

以上です。（「大手の外部の方。地元じゃなくて大手の……」と呼ぶ者あり）はい、そうです。大手のプランナーです。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、山口議員が御質問されて、お答えを聞いて大体わかりましたけれども、ただ、私が思うのは、先ほど山口議員が言われたように、2カ年で2,000万円、海外販路開拓ということで、そこらの投資対効果というものについて、いささか疑念というか、理解に苦しむところがあるんですよね。

逆に、この分よりか、今言われた新規需要開拓事業にこの予算というのはもう少し、例えば480万円、700万円ですと、逆な予算だと私もある程度理解はできるんですけども、予算のつけ方として非常にもったいないというか、そういう気がしてならないんですよ。結局今回についても、その前に、主要事業の説明書でもう少し今おっしゃったようなことをね、海外販路開拓事業の委託内容についてぐらいは示しといていただきたいと思えます。

それで、この中で見ても、今言われたように残留農薬試験補助、そして見本市商談会、茶

輸出研修ということになりますけれども、ここら辺で780万円がどれくらい、どこに該当するのか。中身を見たときに、もうジェトロ佐賀から言われた——これはもう全部ジェトロ佐賀に委託されるわけでしょう。（「いいえ」と呼ぶ者あり）違いますか、ああ、そうなんですか。じゃ、もう茶輸出研修の分についてのみジェトロ佐賀ですか——ああ、わかりました、そういうことですか。

ここら辺のところが説明書にあればわかるんですけども、非常に見にくい。だから、最初に言いましたように、もう少し国内と海外ということのすみわけの中で、まず、基礎固め、国内の分を固めていって海外という形が筋じゃないかなという気がいたしますけれども、そこら辺のところをどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに地方創生のほうで一番最初に始めたのが、昨年ですけど、海外のほうからでした。その後、やっぱり先ほども言いましたように、販売促進をしないとよくなっていきませんので、国内のほうを取り上げました。事業費が限られたものですから、その辺はもう国内のほう小さくなってしまったということもあります。5カ年継続事業ですので、今年度、地方創生でどのくらいの補助が来るのか、今はっきりわかっていない状況です。国内も東北から上のほうは、北のほうはお茶がとれる場所ではございませんので、そういうところも含めて今度検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、その委託内容の中でジェトロの分はわかりました。そこで、見本市、商談会、ここに、これは海外販路開拓戦略策定事業としてする中の委託内容として、見本市、商談会、国内、海外とあるんですよね。海外だけなら話わかるんですよ。だから、この分については、むしろこれは新需要開拓事業に回るんじゃないかなという気が委託内容を見てするんですよね。だから、そこら辺のところの確認をもう一つしたいと思います。

そして、これは一般質問みたいになるので、非常に申しわけないんですけども、海外戦略ということをする中においては、前に一般質問で申し上げました、やはりG I マークが当然必要になってくるというふうに思うんですよ。結局、ヨーロッパにおいては、もう100カ国以上G I マークしております。だから、今度のTPPの2国間協議においても、日本がG I マークをすれば、海外においてもそこら辺するというふうな相互効果という形になって

いるわけなんですね。ですから、当然海外に向けていくときには、そのG Iブランドというものが絶対これから先、必要になってくるというふうに思うんですよ。だから、そこら辺については、何ら今回の海外販路、ジェットロ分を含めて入っておりませんし、そのことについては今後どう取り組んでいかれるお考えですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、国内の商談会についてですけれども、ジェットロ佐賀につきましては、このお茶の商談会についていろいろなノウハウを持っておられます。ですので、国内の輸出の先進地、鹿児島、静岡あたりに、まずこの事業で商談会の開催を行っていきたいと考えております。

（「海外販路でしょう。今、言われたのは国内販路でしょう」と呼ぶ者あり）

外国人のバイヤーに国内で商談会を開催したいと思っております。

それとあと、地理的表示制度についてですけれども、この分につきましては今現在、茶連、あと農協等と一緒になしまして、今、検討会をしているところでございます。やはり嬉野茶となれば長崎県まで含まれる形になってまいりますので、なかなか厳しいところになってくると思いますので、嬉野釜炒り茶という形で地理的表示制度の登録ができればということを考えて、今、茶連、農協と協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう最後になりますので、もう一度この予算の組み方、海外と新需要開拓ということについては、今後少し検討を加えていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思っております。

今、課長が言われたので、もうそれでおしまいなんですけれども、私もこのG Iということも思ったときに、ノビ茶の分ではもう恐らく無理だろうと、静岡茶でもなんでもあるから。八女茶においては玉露が今回G Iに認定されましたよね。だから、そこではやっぱりグリ茶でも、まさにそれが一番該当するんじゃないかなというふうに思っておりました。ぜひそこら辺のことは前向きに御検討して取り組んでいただきたいということだけ要望して、終わります。答えはいいです。

○議長（田口好秋君）

次に、186ページの1項、農業費、6目、ふれあいセンター管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

186ページの13節. 委託料、管理業務、これは合同常任委員会で、たしかコミュニティのほうへということだったんですが、もう少し詳しく説明をいただきたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今回28年度の半ばぐらいからということでお聞きをしておりますけど、塩田地区のコミュニティ運営協議会がそこに入られるということで、6カ月分の予算で計上をしております。内容につきましては、ほかの研修センター等も委託をしておりますけれども、主にその施設の利用の受け付け業務ということになります。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に187ページ、1項. 農業費、8目. 畜産業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

質問いたします。補正のほうでも同じ項目を質問させていただきましたけれども、説明資料で94ページでございます。

特に25年度、26年度と比較しまして、27年度の補正で報告があった死亡の頭数、それに対する計上ですね、それと28年度、今年度の計上の金額を見てみますと、27年度からここの中ではかなり増額をしているわけでございますけれども、死亡に関しては、対象の1割程度が毎年平均的だという御報告でございましたけれども、急に25年度、26年度から比較して27年度、それから本年度分まで含めて増加の要因の御説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

補正予算の折にも御説明をいたしましたけれども、やはりここ数年、特に気候変動が大きくて、かなり死亡頭数もふえてきている状況であったために、28年度の予算としましては27年度の今回補正をしております金額に近い見積もりとして計上をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

予算計上の経緯はわかりました。それで、ここではあくまでも搬送、そして処理費用の助

成という形での項目になりますけれども、ここでやはりこれだけの死亡頭数も相当大きいですけれども、これに対する対策の費用というのは計上するようなことはないのでしょうかね。寒さ対策といえばそれですけれども、病気だったら、例えばワクチンの量をふやすとか、そういう対策に関連する項目というのがないなと思って見たんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

飼養する環境のハード整備等につきましては、別の補助事業等もございますので、現在、予算を計上しておる分につきましては、市の単独事業と県の単独事業をあわせた死亡獣処理についての補助になりますので、この予算科目につきましては、その分だけを計上しておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。そしたら、対策関連の費用は、また発生も含めて別の項目で出てくるということで理解をしておきたいと思います。わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、187ページから190ページまでの1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

189ページ、農業農村整備費、13節、委託料、下宿の水辺公園と指定農道維持管理整備事業、下宿の水辺公園につきましては20万円、指定農道維持管理整備につきましては100万円弱の委託料の増額というふうになっているんですが、ここら辺の詳細説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

委託料の中の1点目、水辺公園の分でございますけれども、通常の維持管理業務のほかに、公園内に桜の植樹が90本近くしてあります。それにつきまして、昨年、害虫が大量発生しまして、一部、消毒等をいたしました。その分をこの28年度の予算について増額して計上して

おります。害虫駆除とあわせて、不要な枝の除去とか、そういうのも含めまして計上しております。

それと次に、指定農道維持管理整備事業につきましては、昨年度まで14節の重機借上料として計上しておいた分を、予算科目の内容の検討の中で13節、委託料に全て上げるということで方針が決まりましたので、その分を一緒に計上しております。

その合わせた中でも額が80万円ほど上がっているのは、議員も御承知かと思いますが、農道につきましても、イノシシが路肩を掘り返すとか、山側ののり面を崩すとかいうのが多々ございまして、その土砂の撤去等がかなりこのごろふえてきているということが、その金額が増加している要因でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

委託ですよ。だから、維持管理の、要するに下宿水辺公園はどこに委託をするのか。指定農道の、これはずっと農道があるわけですが、これ1社ですかね——1社というか、どういふふうな委託のやり方やっておられるのか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

水辺公園の分については、造園業者さんに委託になるかと思います。

あと、指定農道につきましては、27年度までは重機借上料としては建設業協会と契約単価を決めておまして、その分で協会にお願いをしていたところですので、28年度からにつきましても建設業協会に委託をしていく予定ではございます。

以上です。（「わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

それでは次に、193ページから194ページまでの2項、林業費、3目、林道事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

193ページの林道事業費の13節、委託料。林道維持の70万円、これは昨年たしかなかったと思います。今年のあれにはなかったと思ったけど、あったのかな。それと、工事請負費の作業道開設の説明とございますか、どこでどれぐらいなのかという説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

1点目の林道維持についての予算でございますけど、先ほど指定農道でも御説明しましたように、重機借上料を27年度まで計上しておった分を委託料として林道につきましても計上をしているというところでございます。

それと、15節、工事請負費につきましては、県の単独事業で塩田の冬野地区、森下ため池の東側になりますけれども、そこから昨年2月に作業道開設の要望書が提出をされておりました。

現地の状況といたしまして、間伐等必要な林部は存在するということは当然でございますけど、その下に集落があることと、それと、その下にまた幹線の市道が走っているというような状況でございましたので、それを県のほうと協議いたしまして、28年度の要望として計上しておりました。その計画といたしましては、平成28年度と29年度の2カ年間で、延長として500メートルを計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、今まで重機の借り上げという形でやっていたのを委託にしたということは、何らかの要因で、例えばイノシシ等の被害で大きな石が林道に落ちてきていると。そういったときに重機を使わんざいかんというときには、委託という形で業者をお願いをするということですか。何か、それって委託なんですかねという気がするわけですよ。借り上げ料じゃなかとですかという感じがするとですけどね。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

お答えします。

うちのほうも、もともとは借り上げ料でその都度やっていただいていたという状況でしたけれども、監査の中でちょっと指摘を受けまして、もう契約をしときなさいと。それで、それぞれに出てきたときに、やっぱりきちんと契約をやって事業を進めなさいということも御指摘を受けたものですから、労働者の保険の問題とか、そういうこともあって、そういうふうに変えた経緯がございます。ですから、農林課ばかりではなくて建設課のほうもそういうふうに取り組んでいるところです。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員よろしいですか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

これで、歳出178ページから197ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の議事の途中ですが、本日の議事はこれにて終了したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の日程はこれにて……（発言する者あり）ちょっと待ってください。延会する前に、産業建設部長。

○産業建設部長（山口健一郎君）

先ほど建設課と言いましたが、建設・新幹線課です。すみません。

○議長（田口好秋君）

それでは、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

午後4時25分 延会